Young Otto Based on his Letter to Kautsky

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/36847

若きオットー・バウアー

―― 彼のカウツキー宛ての手紙に基づいて ――

上　条　　勇

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　『ノイエ・ツァイト』誌への最初の投稿
Ⅲ　保護関税政策と植民地政策
　⑴　保護関税政策
　⑵　植民地政策
Ⅳ　大衆ストライキと選挙権闘争について
Ⅴ　複雑労働論
Ⅵ　マルクス主義と倫理
Ⅶ　『民族問題と社会民主主義』の執筆と出版
Ⅷ　むすびにかえて

Ⅰ　はじめに

わたしはかつて拙稿「若きオットー・バウアーとオーストロ・マルクス主義」(『金沢大学教養部論集・人文科学篇』22-2，1984年)を著した。この時，じつはバウアーのカウツキー宛ての手紙を入手しておらず，これに関連した叙述は間接的に彼に関する伝記等を利用して書いた。それでこの点に関して研究の不十分さを感じていた。それからだいぶ時がすぎたが，わたしは，2008年にアムステルダム社会史国際研究所(IISG)を訪れたおり，彼のカウツキー宛ての手紙の現物をすべてデジタルカメラで接写する機会を得た。この手紙は，1904年にはじまり1931年に終わる約70通からなる。カウツキーが几帳面に保管していたものである。我が国では，同研究所が所蔵するヒルファディング

のカウツキー宛ての手紙が知られており，これを紹介した研究，これに基づく労作もある[1)]。しかし，バウアーの手紙についてはあまり知られていない。この点，ウィーンで刊行されたオットー・バウアー全集[2)]にも６通が選ばれて掲載されているにすぎない。すなわち，第７巻に1904年５月15日付の，カウツキーに宛てた彼のはじめての手紙が，現物の写真の形で掲載され[3)]，さらに第９巻の書簡集のところで，1913年以降のカウツキー宛ての手紙が５通選ばれて掲載されているにすぎない。したがって，バウアー全集から我々が知りうるバウアーのカウツキー宛ての手紙はごく一部である。しかも全集ではカウツキーが編集する国際理論誌『ノイエ・ツァイト』を舞台にバウアーが理論家・思想家として育っていった肝心の時期の手紙が抜け落ちている。このようなこともあって，本稿では，1904年から彼の主著『民族問題と社会民主主義』(1907年)の出版直後の1908年までの16通の手紙を取り上げる。そして，手紙と『ノイエ・ツァイト』誌における彼の論文と突き合わせつつ，一つの若きバウアー像を描きたい。すべて自筆のまことに読みづらい手紙を解読する苦難に満ちた作業であったが，この作業が本稿によって報われることを祈念する[4)]。

1）長坂聡「ヒルファディングのカウツキーあての手紙」(『唯物史観』５，1967年11月)，倉田稔「『金融資本論』の成立 ―― ヒルファディングのベルンシュタイン修正主義批判 ――」(『思想』第585号，1973年３月＜『金融資本論の成立』青木書店，1975年に収録＞)，同『若きヒルファディング』丘書房，1984年，第４章，保住敏彦「『金融資本論』執筆時のヒルファディング ―― ヒルファディングのカウツキー宛の手紙(1902年－1907年)を中心に ――」⑴⑵(『法経論集』第97，98号，1981-1982年)，黒滝正昭『ルードルフ･ヒルファディングの理論的遺産 ――『金融資本論』から遺稿まで ――』近代文藝社，1995年，第１，第６章，同『私の社会思想史 ―― マルクス，ゴットシャルヒ，宇野弘蔵等との学問的対話 ――』成文社，2009年，第３篇［７］。

2）*Otto Bauer Werkausgabe*, Bd.1-9, Wien 1975-1980.

3）Ebenda, Bd.7, S. 788-789.

4）バウアーの手紙の解読にあたって，金沢大学の同僚でドイツ人のHeiko Bittmann氏に協力をあおいだ。氏は難解な部分を共に考え，適切な助言を与えてくれた。また倉田稔，黒滝正昭氏には，手紙の一部の解読に助力を得たばかりか，原稿にあらかじめ目を通していただき適切な助言をいただいた。もちろん本稿の責任はすべてわたしにある。

II　『ノイエ・ツァイト』誌への最初の投稿

1902年にバウアーはウィーン大学に入学した。ウィーン大学に入ると彼はさっそく「社会主義学生･学者自由協会」の活動に加わった。そしてそこでカール・レンナー，マックス・アドラー，ルドルフ・ヒルファディングら後にバウアーとともにオーストロ・マルクス主義者として著名となる人物たちと知り合った。バウアーは父の希望を受け入れてウィーン大学には法学生として入学したのだが，彼の関心はマルクス主義とこれに関連した分野にあった。通例レンナーが国法学，アドラーが哲学，ヒルファディングが経済学，バウアーが社会学・民族問題論と，彼らの得意とする専門分野が分けられる。しかしバウアーの関心は幅広く，少なくともその初期には彼はヒルファディングと同じく経済学にもっとも関心をよせていた。理論家の道を歩むために，ヒルファディングとバウアーは，『ノイエ・ツァイト』誌の編集者カウツキーに手紙を書いた。

我が国では，1902年４月22日にヒルファディングがカウツキーにはじめて手紙を書き，『ノイエ・ツァイト』誌に，その処女作「ベーム・バヴェルクのマルクス批判」を掲載するように依頼したことが知られている。マルクス価値論の擁護を企てたこの論文は，長すぎるという理由でその掲載を断られた[1)]。

当時カウツキーは，マルクス主義の巨匠として国際的に有名であり，彼の編集する『ノイエ・ツァイト』誌に論文を掲載することは，若手にとって理論家の道を歩む上で登竜門をなした。ヒルファディングの２年後の1904年５月15日にバウアーもカウツキーにはじめて手紙を書いて，こう述べている。

「敬愛する同志！　わたしは今日,『マルクスの経済恐慌理論』に関するささやかな処女作をあなたに送らせていただきたい。あなたがわたしの作品を『ノイエ･ツァイト』誌に掲載するに適ったものであると判断するならば，これに勝る喜びはありません。敬愛なる同志，今日あなたにお近づきになるはじめての機会を得たので，これを利用してあなたに次の感謝を述べることをお許しください。わたしは，多く研究であなたの著作と論説をとおして啓発を受け，知的喜びを得たことを感謝したい。あなたはわたしのみならず，すべての若者にとって，カール・マルクスの著作に対する最高の導き手です[2)]」。

このようにバウアーは，カウツキーに初々しい手紙を書いている。彼の願いは適った。彼の処女作は，1904年末に刊行された『ノイエ・ツァイト』誌第23巻第１号のNo.5とNo.6の２回に分けて掲載された[3)]。この論文は，若きバウアーの独創性を示していて興味深い。

バウアーは，まずマルクスが未完のままやり残した恐慌論の課題を果たすという意欲のほどを示す。また，1901年に出版されたツガン･バラノフスキーの『商業恐慌の理論と歴史』[4)]を「功績のある作品」と評価した上で，消費なくしても生産手段の拡大で経済は発展しうるというその見解の批判を企てる。そのためにバウアーは，まずセーの「販路説」の批判からはじめる。つまり，セーの販路説は，「節約」(Sparsamkeit) とか「貯蓄」(Sparen) を考慮しないことによって成り立っているというのである。この貯蓄は，需要の減少をもたらし，「単純商品生産の段階における全般的過剰生産の可能性」(マルクスの言う「恐慌の形式的可能性」に相当 —— 筆者) をもたらす。しかしここでは「可能性だけ」をもたらすのみである。その「必然性」は資本主義的商品生産のもとではじめて示される。資本主義的生産のもとでは，その価値が徐々に生産物に移されるという固定資本の循環過程から「一時的な貨幣蓄積の必然性」(つまり「減価償却基金」に相当 —— 筆者) が生ずる。この「遊休貨幣資本」(todgelegtes Kapital) による機械への購買の減少が設備更新需要によって調整されるのは，資本主義的生産では「偶然」である[5)]。こうしてバウアーは，マルクスの再生産表式を取り上げ，「資本主義的再生産の均衡条件」を数式によって確認する。その際彼の見解の特徴は，固定資本の更新部分 (記号ではf) と遊休貨幣資本化する部分 (記号ではa) を考慮することにある。そして固定資本の更新と遊休貨幣資本の関係を中心に再生産の不均衡化を論ずることにある[6)]。

ここではこれを詳しく紹介する余裕はないので，結論的にのみ，しかも少し噛み砕いて言うならば，バウアーは，資本主義的生産の無政府性の結果，遊休貨幣資本に比して，設備投資が一時的に集中して増大し，また減少することによって生ずる需要と供給の関係の変化に注目する。つまり設備投資の循環的な変動に景気循環の原因を見出しているのである。盛んに設備投資がなされる時期は，生産手段の需要拡大のみでなく，労働者の雇用増加によって消費手段の需要拡大が生じ，両者が関連し合って価格上昇と利潤率の上昇

をもたらして，経済の繁栄期を生み出していく。反対に設備投資の減少は，逆の結果をもたらすと言うわけである。バウアーが最後に述べる結論はこうである。「マルクスの恐慌理論とは何か？　それは純粋資本主義経済における景気の**合法則的循環**（gesetzmäßigen Wechsel der Konjunktur）の理論である[7]」。我々は，ここに景気循環論的恐慌論への方向を見出し[8]，またケインズ理論に似た考えを見出すことができる。

カウツキーは，若きバウアーの才能に注目した。そして彼に勉強の進捗状況を尋ねた[9]。1904年５月19日，つまり最初の手紙の４日後にバウアーはカウツキーに次のように返信している。

「論文の採用通知を述べたあなたの手紙は大変うれしく，これに感謝の気持ちを述べたい……うれしいことにあなたはわたしとこれまでのわたしの研究の経緯に関心をもってくださった。わたしは法学生３年です。マルクスはすでにギムナジウム生の時に勉強しました。ベルンシュタインの議論によって不安になり，わたしは，方法論の問題を明確にする必要を感じました。したがってわたしは，哲学（カントとヘーゲル）の研究，これをへて唯物史観（materialistische Geschichtsauffassung）[10]に関する議論，それから価値の問題に関する文献を勉強することに多くの時間をさきました。これらすべての研究の最初の成果は，価値概念に関する作品[11]ですが，おそらくは今年中にはこれを公開できるでしょう。しかし『ノイエ・ツァイト』誌に掲載するには，この作品は残念ながらあまりに分量が多すぎます。方法論の問題に没入しすぎないために，わたしは同時に他に経済史についても取り組み，後には近代的競争現象 —— 銀行制度，カルテル等 —— についてもより立ち入って調べてみました。その際にわたしは恐慌の問題に突き当たり，恐慌の問題に関する理論的文献のなかに助けを求めました。あなたは，この研究の成果を知っています。——

わたしは，恐慌と価値の問題に関する諸著書，最近のドイツ恐慌に関する文献についての評論を『ノイエ・ツァイト』誌のために喜んでお引受けします[12]」。

バウアーは，カウツキーの即答と懇切な手紙に再度感謝して，筆を置いている。なお，引用中省略した部分は，過小消費の問題に関するカウツキーの助言，おそらく恐慌の説明に過少消費を考慮すべきだという彼の指摘に答え

たものである。バウアーは，「生産の不比例性」を示す彼の不等式のなかに過少消費に関する説明も含まれていると答えている。この点，論文のなかには，「もし$c_1+k_1p_1>v+r+\beta p$ならば，生産の不比例性が，（景気の）後退運動とともに現れる。それは過少消費の瞬間においてである[13)]」という記述がある。この過少消費への言及は，カウツキーの指摘を受けた叙述の追加とも受け取れる。

それにしてもこの手紙から，バウアーがベルンシュタイン修正主義に答えるために，哲学や歴史観の研究に向かった点が注目される。ヒルファディングがベルンシュタイン修正主義の批判を考え，『金融資本論』(1910年）を著した事実は，倉田稔氏がすでに明らかにしている[14)]。ウィーンの中心部にあり，ウィーン大学からも近い，彼らの行きつけの喫茶「カフェ・ツェントラル」で，当時，バウアーやヒルファディングら若きオーストロ・マルクス主義者たちがベルンシュタイン修正主義を取り上げ，これを話題としていたことは容易に想像できる。ここではさらにバウアーの当時の関心が経済学であった点が注目される。価値論と恐慌論が彼の主たる関心事だった。また彼が，ヒルファディングと同様に[15)]，「近代的競争 —— 銀行制度とカルテル等」の問題に関心をよせていたことが注目される。

なお，バウアーの先の手紙とこの手紙では，最後に，ウィーン４区のリヒテンシュタイン通り32番（Lichtensteinstrasse 32）という彼の住所が書かれている。地図上では，これはウィーン大学本館の右斜め上の方角にあり，そこからウィーン大学本館へは歩いて10分から15分の距離である。以後しばらくこの住所でバウアーの手紙が書かれる。

１）ヒルファディングのこの論文は，後に彼らオーストロ・マルクス主義者たちが創刊した『マルクス研究』第１巻に掲載された。Rudolf Hilferding, Böhm-Bawerks Marx-kritik, in: *Marx-Studien,* Bd. 1, 1904. 邦訳として「ベーム・バウェルクのマルクス批判」（ヒルファディング『マルクス経済学研究』玉野井芳郎・石垣博美訳，法政大学出版局，1968年の四）がある。

２）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 15. Mai 1904, Kautsky Paper DXⅡ/463, in：IISG（*Otto Bauer Werkausgage,* Bd, 7, S. 788-789）. 以下日付の後には，カウツキー・ペーパーの番号のみを記す。

3）Otto Bauer, Marx' Theorie der Wirtschaftskrisen, in: *Die Neue Zeit,* Jg. 23, Bd. 1, 1904/05. なお，この邦訳として，オットー・バウエル「マルクスの経済恐慌理論」（カウツキー他『恐慌論』松崎敏太郎訳，叢文閣，1935年所収）がある。
4）Zugan=Baranowsky, *Studien zur Theorie und Geschichte der Handelskrisen,* Jena 1901.
5）Otto Bauer, ebenda, S. 133ff.
6）Ebenda, S. 164ff.
7）Ebenda, S. 169.
8）バウアーを含めたマルクス主義の景気循環論的恐慌論の系譜については，拙著『ルドルフ・ヒルファディング —— 帝国主義論から現代資本主義論へ ——』御茶の水書房，2011年，第3章第1節を参照。
9）残念ながらバウアー宛のカウツキーの手紙は今日紛失している。わたしは，オーストリア労働運動史研究所（VGA）とアムステルダム社会史国際研究所（IISG）で探してみたが，すべて発見できなかった。
10）後にバウアーはマルクス的歴史観という言葉をよく用いている。
11）その後，『ノイエ・ツァイト』誌にこの価値論に関するこの労作にぴったりと一致するバウアーの論文は発表されていない。が，後の複雑労働論に見られるごとく，彼が価値論に強い関心をいだいていたことはまちがいがない。
12）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 19. Mai 1904, DXⅡ/464.
13）Otto Bauer, Marx' Theorie der Wirtschaftskrisen, a. a. O., S. 170.
14）倉田稔『金融資本論の成立』（前掲），第1章。
15）同上，13頁。

Ⅲ　保護関税政策と植民地政策

19世紀末から20世紀はじめの時期は，「古典的帝国主義の時代」と言われている。この時代を対象にマルクス主義では帝国主義論の諸学説が生まれる。その前史として国際労働運動のなかで，当時の保護関税政策と植民地政策をめぐって論戦がなされた。修正派・右派は，労働者の利害にかなうものとして保護関税を積極的に評価し，また西欧先進国による植民地の文明化作用の見地から「社会主義的植民地政策」を唱えた。これに対してカウツキーは，1901年に『通商政策と社会民主主義』を書き，プロレタリアートの政策として自由貿易を擁護した。また1907年に『植民地政策と崩壊』を書き，植民地政策が慢性不況に直面した資本家階級の「延命策」であり，後進国支配の政策であると主張して，「社会主義的植民地政策」を批判した[1)]。

カウツキーを事実上の「師匠」とするにいたったヒルファディングとバウアーもこれらの問題に取り組んだ。ヒルファディングの，『ノイエ・ツァイト』誌への最初の投稿論文は「保護関税の機能変化」(1903年)[2]であった。彼はその後ドイツの帝国主義的植民地政策に関しても『ノイエ・ツァイト』誌に論文を書いている[3]。

我が国における帝国主義論史研究においては，カウツキーとヒルファディングについては，詳しく研究されてきた。それに対してバウアーについてはあまり知られていない。ここでは，バウアーのカウツキー宛ての手紙を取り上げ，これらを『ノイエ・ツァイト』誌上の彼の論文と突き合わせることによって，保護関税政策と植民地政策に関する彼の見解を明らかにしていきたい。

(1)　保護関税政策

次のカウツキー宛のバウアーの手紙は，同じ年つまり1904年の12月14日に出された。バウアーはこう述べている。

「わたしは今日，通商政策を内容とする論文をあなたにお送りします。わたしは，保護関税に関する自分の研究が若干の新しいことを含んでいると信じますが，わたしの方法に関するあなたの意見，あなたの答えをとても聞きたいと思っています。『ノイエ・ツァイト』誌の枠内におさめるために，わたしがかなり粗いスケッチ以上のことをしてないのは自明です。それゆえ読者の協力作業をかなりの程度高く要求することを強いられました[4]」。

バウアーは，続いてF. ヘルツの『近代人種理論』に関する書評をも添付したと述べている。そしてこの著書には少しも関心がないが，ヘルツに望まれたからとことわっている[5]。

手紙のなかでバウアーが述べたのは，論文「労働者階級と保護関税」のことである。この原稿に対してはカウツキーがただちに目をとおした上バウアーに疑問を呈した。12月22日付のカウツキー宛の手紙において，バウアーは，２点にわたってこの疑問に答えている。第一点については，バウアーは，内容に具体的に触れていないが，カウツキーの指摘が自分の拙劣な叙述の結果として生じた誤解であるので，叙述を訂正したと答えている。第二点は育成関税についてである。カウツキーは，育成関税が資本の蓄積率に与える影響

についてバウアーが不十分にしか触れていないと指摘したようである。手紙のなかでバウアーは，じつに細かい点を述べていく。そして，それは彼の論文を読むことなくして理解できない。手紙ではバウアーは，カウツキーの指摘する点を論文に補足的に追加してもいいが，『ノイエ・ツァイト』誌における分量の許容範囲を超えるのではないかと懸念を述べている[6)]。結局，バウアーの論文は分量が多かったので，1905年の『ノイエ・ツァイト』誌のNo.17とNo.18に２回に分けて掲載された[7)]。

先にも述べたように，保護関税政策は，当時の重要な問題をなしていた。バウアーは，彼の論文のなかで，カルテル保護関税における二重価格決定（国内価格と国外への輸出価格）の問題を考察し，その典拠として注でヒルファディングの前掲の論文を取り上げている[8)]。これは，バウアーとヒルファディングがいかに共に学び影響しあっているかを示す一つの事実である。が，両者の視点はかなり異なる。ヒルファディングは，カルテル保護関税への保護関税の機能変化が帝国主義においてなされ，帝国主義が社会主義の前段階であることを強調している。それに対してバウアーは，古典派経済学の自由貿易論を一つの基準としつつ，より一般的に保護関税を種類分けして論じている。以下では，先に述べたカウツキーの指摘とこれに対するバウアーの回答を意識しつつ，バウアーの論文を取り上げる。まずバウアーは，分析の視点をこう述べる。

プロレタリアートが経済的目標を追求する限り，できるだけ少ない労働支出でできるだけ多くの財量を得ることを目指す。通商政策がプロレタリアートの階級的厚生（Klassenwohlstand）にいかなる影響を与えるかが，ここでは研究される。それのみではない。近代通商政策に対するプロレタリアートの立場は，未来の社会の建設者であるという事実によっても規定されている[9)]。

つまり，バウアーは，労働者の物質的利害と社会主義という二重の視点に立って保護関税を研究する必要があると述べている。しかし，論文の大半は，プロレタリアートの階級的厚生すなわち物質的な利害の観点からなされている。その際，彼は，国民的厚生（Volkswohlstand）と階級的厚生を区別しつつ，自由貿易についてこう述べる。

「国民的厚生は国民的労働支出と国民的財量の関係をあらわす。それに対し

て階級的厚生とは，労働支出と労働者に配分される財量との関係を意味する。この階級的厚生は，国民的厚生と労働者へのその配分割合にかかっている。「古典派経済学の自由貿易論は，どんな保護関税も国民的厚生を減少させると教える。この教義は，今日もちろん……育成関税の正当化によって修正される。しかし自由貿易の原理そのものは，過渡的措置としてのそのような関税の要求によっては決して揺るがされない[10]」。

バウアーは，その内容からしてリカードの比較生産費説を用いてこの自由貿易理論を根拠づける。そして，この考えが「**単純商品生産**のもとでは正しい」と述べている。この理論は労働の再配分によっている。しかし「**資本主義的商品生産**のもとでは保護関税の作用はまず，……資本の再配分にある。」資本の再配分によって，自由貿易論は修正を受ける。自由貿易に比べて保護関税は，確かに国民的厚生を減ずる。が，資本の再配分をとおして新たな生産条件を形成する。その際資本の有機的構成が保護関税を判断する上での基準となる。資本の有機的構成の高度化は，より高次な生産秩序への移行をあらわすものであり，国民的厚生の増加をとおして階級的厚生の増加に寄与する。この資本の有機的構成を基準にして，保護関税はまず①中立関税（der indifferente Schutzzoll），②反動的関税，③より高い秩序の育成関税の３つに分けることができる。①は有機的構成が不変であり，②はその低下，③は高度化をもたらす関税である[11]。こうしてバウアーは，この３つの保護関税を検討した上で，カルテル保護関税を取り上げる。

以上，バウアーは，資本の有機的構成の高度化そして労働者の階級的厚生の観点から保護関税を論じていく。彼の叙述は，保護関税をめぐる労働者の物質的利害，つまり賃金，物価，雇用の観点からもっぱらなされていく。残念ながら，紙幅の都合上，中立関税と反動的関税（農業関税がその例）については省略したい。バウアーの手紙に関連して，ここではまずより高い秩序の育成関税を簡単に取り上げる。

バウアーは，関税が資本の蓄積率を必然的に上昇させるか引き下げるかは，一般的に言えないとして，蓄積率を不変と仮定して論じていく。「古典派の自由貿易理論が教えるように，その国が処分しうる財の量は，関税によって減少する」。それのみでなく資本の有機的構成の高度化による資本の再配分は，

可変資本の減少の結果，労働者の解雇をもたらす。それは労働市場で労働力の価格を引き下げ，結局貨幣賃金を減少させるのである。「労働者層にとってより高い秩序の育成関税は，賃金の低下，国民的厚生への割前の減少，階級的厚生の減少を意味する。」それは，労働者層を犠牲にした資本主義的発展の促進をもたらす。資本主義の発展が労働者の，脅かされた階級的厚生を増加させるというのは，「苦い慰め」である[12)]。

バウアーは，以上のようにより高い秩序の育成関税が労働者の階級的厚生を減少させ，その物質的な利害にとって有害な作用をなすと主張している。しかし，カウツキーはここで少しおかしいと思ったのではないか。通例は育成関税が資本主義の発展を促進し，それとともに労働者の雇用機会を増大させると考えられるからである。先の手紙によると，カウツキーは，資本の蓄積率の上昇をもっと考慮せよとバウアーに指示した。これに対するバウアーの回答は，こうである。

「資本の蓄積率への育成関税の歴史的な影響が非常に大きいということは確かに正しい」。あなたは，わたしがこの叙述を思いとどまった理由を，わたしの原稿に見出す。確かに「育成関税が地代を犠牲にして利潤を増大させることは疑いない」。しかしそれは，「社会的剰余価値の大きさ」を変えるものではない。したがってあなたは，わたしの述べる特殊な問題，つまり地代の内よりも利潤の内の方がより大きな部分蓄積にまわされるという場合に関心をもつのだろう。この育成関税は，保護された産業部門の労働者に有益だが，農業労働者にとって有害である。この関税が有益か有害かは，結局，資本が同じ剰余価値率で関税導入前より雇用を増やしうるかどうかにかかっている[13)]。

これに相当する叙述は，バウアーの論文の540ページにわずかつけ足すような形で見られる。バウアーは，「（地代を犠牲にした —— 筆者）蓄積率の上昇が資本主義的発展を促進するのみでなく，労働市場において需要も増加させ，したがってプロレタリアートの階級的厚生も高める」とも述べている。だが，彼は，この問題が「一定の歴史的時代」の問題であり，その考察は歴史家に任せると叙述を打ち切っている。つまり，ここでは，「どんな資本主義社会においても貫く関税の必然的諸作用」が問題となるからであると言う[14)]。バウアーがカウツキーの指摘を受けて補足を付け加えたのかどうか，付け加えたとし

てもどの程度かは，以上の検討では残念ながら結局判断できない。

バウアーは，中立関税，より高い秩序の育成関税，反動的関税に分けて考察した後，最後に４番目として「カルテル保護関税」を取り上げる。帝国主義論の学説史研究の関心からはここが一番関心をもたれると思われるが，バウアーの手紙に関連してないこともあって，ここではあまり立ち入らない。簡単にのみ述べておくと，ここでもバウアーの，物質的利害の視点が貫いていることが注目される。つまりカルテル保護関税において独占組織は国内価格を引き上げ，外国にダンピング輸出する。ダンピング輸出は，国民的厚生を減じる。また国内価格の引き上げは，カルテルに対する消費者の貢納を意味する。さらに労働機会が減らされる。結局バウアーは，カルテル保護関税が実質賃金と雇用機会の点で労働者層の階級的厚生を二重に悪化させると言う[15]。

バウアーは，自由貿易との対比で，若干の例外があるものの保護関税が，労働者層の階級的厚生すなわち物質的利益を悪化させると結論する。しかし，自由貿易理論家の国際自由貿易の実現という夢想にくみするものでもないとも述べている。というのは資本主義社会では，国民的厚生の増加を任務とする機関がなく，保護関税政策をとる利益諸集団が権力を支配しているからである。「近代国家の経済政策は，必然的にプロレタリアートを野党に陥らせる」。バウアーの結論はこうである。

経済政策をめぐる利害関心がますます高まるなかで，経済政策的対立が政治闘争の内容となる。「保護関税に対する闘争は階級闘争となる」。国家は国民的厚生そして階級的厚生を犠牲にして利益をあげる資本主義的諸権力の手段となっている。労働者層は，「国家権力の征服なくして」その利害を貫徹できない[16]。「しかし労働者階級が国家に関する権力を獲得したならば，これは単に自由貿易への移行を意味するだけでなく，発展は，これをはるかに超えて別の目標に突き進む。こうして保護関税に反対する闘争は，自由貿易のための闘争ではなく，社会主義のための闘争である[17]」。

バウアーは，古典派経済学の自由貿易論すなわち自由貿易が最大の国民的厚生をもたらすという考えを基本的に認めている。そして，その上で労働者の物質的利害の視点から保護関税政策を批判している。帝国主義論の学説史の関心から言えば，彼の物質的利害の視点は，その帝国主義認識に独特の特

徴を与える。つまりバウアーの帝国主義認識の特徴は，自由貿易を基準として労働者の物質的な利害の観点からカルテル保護関税を批判し，その上で経済政策をめぐる労働者層の闘争が，単に自由貿易への移行のみでなく（nicht bloss），これをはるかに超えて（weit darüber hinaus）社会主義を展望していくことにある[18]。周知のように『金融資本論』（1910年）でヒルファディングは，帝国主義に対するプロレタリアートの答えが自由貿易ではなく社会主義であると述べていた。その際，彼は，自由貿易政策を「反動化した理想」として退けた。これに対してバウアーは，古典派経済学以来の自由貿易理論の意義を一応認め，プロレタリアートの経済政策を考える上での一つの基準としているのである。

⑵　植民地政策

1905年６月５日付のカウツキー宛ての手紙は原文８枚（参考までに述べると，ワープロで打ち直してA４用紙３枚）に及ぶ長いものである[19]。きれいに清書された最初の手紙に比べて筆跡もだいぶ崩れてきており，略字も見られる。手紙は，バウアーが先に送った論文の原稿に対してカウツキーが詳細な指摘と批判の労をとったことに対する返礼からはじまっている。内容からして1905年末の『ノイエ・ツァイト』誌に２回に分けて掲載されたバウアーの論文「植民地政策と労働者」が対象となっている[20]。以上のことは，原稿を送った時におけるバウアーのカウツキー宛の手紙が欠落している，つまり失われている事実を示しているように思われる。

手紙におけるやりとりを理解するために，まず「植民地政策と労働者」の概要と特徴を示すことからはじめよう。この論文でバウアーは，植民地政策が伝統社会をなす後進的地域の文明化作用を果たし，また労働者がその物質的生活を改善する上で不可欠であるとする修正派の考えに対する批判を企てている。その際彼は，植民地政策の「２面的性格」を強調する。つまり，一方では，「何世紀ものあいだ眠っている全民族を目覚めさせる」その文明化作用を認める。他方で，植民地諸民族の心に深い憎しみを刻むその略奪的作用を指摘する[21]。

このような観点に立ってバウアーは，植民地政策を批判しはじめる。その

際, 特徴的なのは, 彼が, 保護関税政策論におけるのと同様に, 主として（ヨーロッパの）労働者の物質的な利害の観点から植民地政策を考察していることである。つまり，植民地政策が労働者の物質的な利害にとって有害な作用をなすことを強調している。彼がとくに批判の対象とするのは，過少消費説に立ち，失業を解消して労働者が雇用を見出すためには，植民地政策が必然で不可欠であるという見解である。バウアーは，この見解の間違いを指摘し，むしろ植民地政策が労働者にとって有害であることを論証しようとする。バウアーのこの見解は，「過少消費説」批判の観点からなされ，後に見るように，カウツキーの考えと対立する。

論文では，バウアーは，植民地政策のタイプを次の４つに分けて考察する。つまり①耕作植民地（Ackerbaukolonien），②植民地的貴金属生産，③通商植民地（Handelskolonien），④征服植民地（Eroberungskolonien）である。耕作植民地とは，ヨーロッパの耕作地不足の解消のための植民地を意味する。通商植民地とは，商品の販路拡大と貿易をとおした植民地からの富の獲得を目的としたものである。征服植民地とは，被抑圧諸民族の犠牲の上に，「暴力的な搾取」によって富を獲得する植民地である。あらかじめことわっておくと, ここでのバウアーの理論的関心は，帝国主義の解明にあるわけではない。彼は，むしろ，かなり一般論的に反植民地政策論を展開している。このことは，論文において「征服植民地」論がわずか半ページの考察ですまされていることからもうかがわれる。

先に述べたように，バウアーの植民地政策論は，（ヨーロッパの）労働者の物質的利害の観点から論ぜられている。この観点にとって，「耕作植民地」論は，重要な位置を占める。ここで彼の植民地論全体に共通する論点が浮き彫りにされる。つまり「耕作植民地」論ではバウアーは，植民地からの安価な富の流入が労働者の貨幣賃金の購買力を高めると述べる。他方で，資本の有機的構成が高くしたがって労働者の雇用も少ない海運業に資本が投下される。加えて本国から植民地への資本の流出は，本国における労働市場での労働力需要を減じ，賃金を低下させる。この事実に基づいてバウアーは，耕作植民地に相対的剰余価値の生産方法の一種を見出すのである。つまり，必要労働時間（労働力の価値）の短縮をとおした剰余価値の増加を見出すのである[22]。

バウアーの考察全体は，植民地政策が労働者の貨幣賃金の購買力さらには実質賃金にどんな影響を及ぼすか，また労働市場における労働需要にいかに作用するかという関心からなされる。金生産の問題では，植民地からの低生産費の豊富な金が流入することによる物価上昇と貨幣賃金の購買力の減少，さらには植民地の金生産部門への資本の流出による労働市場における労働需要の減少が語られる。通商植民地でも耕作植民地と同様の結果が語られる。これに加えてインド人や中国人（苦力）など植民地からの低廉な移民労働者の流入がヨーロッパの労働者の賃金を圧迫する点などが指摘される。

ここでは残念ながら，紙幅の都合上，バウアーの植民地政策論に立ち入って検討することはできない。ただ，そのなかでは，植民地政策が資本主義にとって必然で不可欠であるのかどうかという論点が浮かび上がる。またマルクスの労働価値説に基づくとされる金生産における物価上昇の説明が説得的であるかどうかが問われるとだけ述べておく。

実際に，バウアーの手紙によると，カウツキーは，「通商植民地」論と「植民地における貴金属生産」論の２つを取り上げ，これらの点について疑問を呈したようである。残念ながらカウツキーのバウアー宛ての手紙は今日失われているので，カウツキーの見解はバウアーによる回答から推測するしかない。第一の「通商植民地」論について，バウアーはこう回答している。

「まず通商植民地について！　ここでは対立はおそらくより容易に架橋できる。わたしも，資本家が必然的に植民地政策をなさなければならないと信ずる。しかしこれは労働者を犠牲にしてなされる。保護関税政策同様に植民地政策は，資本主義国家にとってほとんど不可欠である。しかし労働者は，両者によって損害を受ける。なぜ労働者が資本主義諸国家の経済政策の担い手になりえないのか，これがわたしにとっての理由である。わたしのテーゼを示すならば，わたしは次の見解に反対しなければならない。つまり，あたかも植民地政策によって，それなくしては遊休する資本が —— 産業循環の一定局面において一時的にだけでなく，永続的に —— 生産において操業を見出すかのような見解である。そうであるならば，植民地政策は，労働市場における永続的に増加する需要を意味し，したがって労働者の状態を改善することになるだろう[23]」。

バウアーのこの叙述から，我々は，植民地政策が資本主義国家にとって不可欠であるか否かが争点となっていることをうかがい知る。先に見たようにカウツキーは，資本主義の「延命策」として植民地政策を位置づける。だからカウツキーにとって，植民地政策が永続的なもので，資本主義の「延命」にとって不可欠なものを意味する。バウアーにとって，どうだろうか。カウツキーは，おそらく自分の見解と対立するものをバウアーの論文のなかに見出し，この点に疑念を示したのではないだろうか。この点，バウアーの論文には確かにカウツキーの疑念を呼ぶ叙述箇所があった。つまり，通商植民地について，バウアーはこう述べている。

「近代植民地政策のもっとも重要な課題は，新たな商業領域の開発である……資本主義社会は，継続した植民地拡張なくして生きていけないという主張がなされている。その問題は，過少消費にあるという。つまり大衆は，社会の大きな生産装置を介して自らが生み出した財を消費することができない。販路の開拓によって資本主義社会は内的矛盾を克服しうるという。

わたしは，この見解が――確かに一片の真実がそのなかに隠されているにしろ ―― 本質的に正しいとは思わない。大衆の過少消費は，資本主義にとって，恐慌の形態において周期的に現れるのであり，その不断の発展に対する一つの障害をなすが，この障害は資本主義的生産様式そのもののメカニズムによって，商業領域の開発なくしてさえも，繰り返し克服されうるものなのである[24)]」。

これまでカウツキーは，まさに過少消費説に立って恐慌を説明してきた。過少消費説に立って世界市場の行き詰まりから慢性的恐慌が生じ，こうして資本主義の歴史的制限性が示されると主張してきた。先に述べたように，彼は，このような観点から植民地政策に資本主義の「延命策」を見出したのである。明らかにバウアーは，名指しこそしていないが，カウツキーのこの見解を事実上否定している。先に述べたように，恐慌論に関する論文で彼は，固定資本の更新に注目した投資の循環的な変動に景気循環の原因を見出し，また恐慌の原因を見出した。バウアーのこの見解に対してカウツキーは，過少消費が考慮されていないと指摘した。これに対してバウアーは，自己の見解に過少消費も位置づけられていると答えた。しかし過少消費は，設備投資の変動を主たる要因とする景気循環の一時的な現象として述べられていたので

ある。だから，バウアーは，恐慌の主たる原因を大衆の過少消費に見出す，カウツキー流の「過少消費説」を事実上否定していたと言える[25]。この事実が，はからずも彼の「通商植民地」論で露呈したのである。バウアーは，カウツキーとは反対の見解をより明確に次のように述べる。

いつまでも労働者が失業しているわけにいかず，またどんな資本も永続的に遊休したままではいない。失業による労働者の過少消費は，彼が再び雇用されるまでの一時的な現象にすぎない。「まさに不況のあいだの価格，賃金，利子率の低下は，生産分野に資本を再流入させる条件を形成する。」「したがって植民地的拡張は，資本主義的生産にとって決してただちに必要であるわけではない。それなくしても周期的に見られる過少消費は克服される[26]」。

このようにバウアーは，過少消費説にたって植民地拡張に資本主義の「延命策」を見出すカウツキーの見解を決定的に否定する。ここで重要なのは，バウアーの見解が，恐慌を資本主義の終末に直結させるのではない，景気循環論的恐慌論であったということである。このような恐慌論における見解の相違から，植民地拡張が永続的であるか否か，それが資本主義にとって不可欠であるか否かをめぐってのカウツキーとバウアーの見解における相違は，容易に架橋できるものではない。手紙のなかでバウアーは，問題の所在を理解していなかったのか，この点をあまりに楽観的に見ているようである。そして自分の批判が過少消費説に立った植民地政策擁護論に向けたものであるとことわっている。手紙のなかでは，彼も植民地政策を資本主義国家にとって不可欠であると述べている。彼は，カウツキーの疑念に応えて，２つの挿入文をつけ加えたとも述べている。この２つの挿入文が何であるかは，正確にはわからない。だから推測の形で指摘しておこう。

論文のなかでバウアーは，第一に，過少消費について少し掘り下げて言わなければならないと述べ，資本主義の論理として，労働の生産性の上昇が労働者を失業させ，労働者の過少消費を生み出すと主張している。第二に，「植民地的拡張は資本主義的生産にとって一般的には決して必然ではない」にもかかわらず資本主義の発展が資本家階級に繰り返し販路開拓を要求するのは，それが「**利潤率の低下**を防ぎ，部分的･全般的な恐慌をわずかな犠牲でもって克服する可能性」を与えるからであると指摘している[27]。バウアーは，第三に，

雇用を見出すためには植民地政策が不可欠であるとして植民地政策を擁護する見解を拒絶すると語っている[28]。バウアーの挿入文は，これら３つのいずれかであると推定される。

バウアーは，このように，過少消費を説明し，また利潤率の低下防止と景気循環における恐慌の被害緩和に植民地拡張政策の意義を認め，さらに植民地擁護論を批判している。しかし，植民地政策が資本主義にとって「不可欠」であると言うにはやや論拠が弱いように思われる。

続いてバウアーは，金の生産と商品価格上昇の関係に関するカウツキーの疑問に答える。手紙ではこれがその約３分の２のスペースを占める。カウツキーの指摘についても，具体的に書かれている。バウアーは，こちらの方が深刻な問題であると意識していたようである。彼の述べるところは，こうである。「金生産のもとでは事はより困難である。わたしは，誤解とかあまりに詰め込みすぎた叙述のやり方のせいだけでなく，そこには実際に本質的な相違があると恐れる[29]」。手紙から，バウアーが自己の見解を修正するのではなく，説明文を挿入することで乗り切ろうとしたことがうかがわれる。手紙だけの記述では，我々は何のことか，正確には理解できない。論文の元の原稿を見ることもできない。そこでカウツキーとバウアーのやり取りを理解するために，まずは訂正済みであった論文を取り上げて検討したい。論文においてバウアーは，「増加する貴金属生産が労働者層の階級的厚生に与える影響を研究する」と述べて，この点，以下のように論じている。

まず植民地で金鉱が発見されたと仮定する。その金生産が平均利潤率を凌駕する利益（超過利潤）をあげるならば，そこに利潤を求めて本国から諸資本が流入する。この資本の流入は，金生産でも平均利潤に落ち着くまで続く。この金生産の増加は，商品の価格にどのような影響を与えるのか？　第一に，金生産への資本の流入は，資本の再配分つまり他の諸部門からの資本の流出によって他の諸商品の供給を減ずることに結びつく。それに対して，需要は，他の諸部門の生産者の需要減少に金生産者の需要の増加が対応することによって量的に不変である。需要と供給の作用の結果，金の他の諸商品の価格は上昇する。第二に，新金鉱の発見は金の生産性上昇によって貨幣金の費用価格すなわち生産費を低下させ，その結果として諸商品の価格を上昇させる[30]。

バウアーは，このように①金の増産が諸商品の供給を減少させる事実と②金の生産費低下という事実に物価上昇の原因を見出している。そして，古い貨幣数量説のごとく貨幣数量の増減に物価変動の原因を求めるのではなく，マルクスの労働価値説に依拠して，利潤率の均等化法則の作用と金の生産費低下によって物価上昇を説明しなければならないと主張している[31)]。

次にバウアーは，金生産の増加にともなう物価上昇が他の生産部門で利潤量すなわち剰余価値量の増加をもたらすという事実に注目する。これは，実質賃金の減少の結果である。つまり，物価上昇は，貨幣賃金の購買力を低下させる。その結果，社会的生産物の労働者の割前は減少する。労働日で見るならば，必要労働時間が減少し，剰余労働時間が上昇する。「全般的物価上昇の結果としての利潤率の上昇のなかに，まさに剰余価値率の上昇が表現されている。」彼の結論はこうである。「植民地政策が貴金属生産の増加の一手段である限り，それは同じ貨幣賃金の購買力を減少させ，したがって —— 耕作植民地で見たように —— 国民的富への労働者階級の割前を減少させるのみでなく，むしろプロレタリアートの階級的厚生の絶対的減少をもたらす[32)]」。

バウアーの手紙によると，カウツキーは，金生産の増加の結果として生ずる物価上昇に関するバウアーの見解に対して「二つの異なる現象，すなわち金価値の低下による価格上昇と諸商品の供給の低下による価格上昇を厳格に区別しなければならない」と指摘している。バウアーは，両者が価値法則の貫徹の問題に結びついており，切り離すことができないと反論する。つまり，そこでは資本の流出入をとおした利潤率の均等化法則の貫徹が問題となる。これに関連して，資本の流入による金の生産費の低下，資本の流出による諸商品の供給減少が述べられているという[33)]。

バウアーは，価値法則つまり利潤率の均等化法則の貫徹にあくまでもこだわる。しかしバウアーのここでの見解は，明らかに資本の総量を不変とした資本の再配分という前提に基づいている。カウツキーは，この前提に承服できなかったのではなかろうか。あるいは通常の感覚では，全般的価格上昇すなわち物価上昇は，金の生産費の低下あるいは全般的な需要上昇の結果である。このような疑念があってか，カウツキーは第二の指摘を行っている。この点，バウアーは，手紙を次のように続ける。

「さらにあなたは,商品供給の減少によって価格上昇を導き出すわたしの叙述を，需要の増加によって導き出す叙述に置き換えるように望んでいる。」しかし，金生産者の側から生ずる需要の増加が個別の商品の価格を上昇させたとしても，この需要増加は他の部門からの資本と労働の流入によって生じたのである。その結果，総需要量は不変のままである。したがって諸商品の全般的な価格上昇は問題たりえない。もちろん遊休貨幣資本が金生産に流入することによって，すべての商品への需要が増加する場合がある。しかし，資本の遊休化は，資本循環において一時的に生ずるにすぎない。金生産の増加の諸作用は，かかる一時的な資本の遊休化によってではなく，全資本家階級の生産的資本の再配分の結果として論ぜられるべきである[34)]。

結局バウアーは，カウツキーの第二の助言も退けている。需要増加に関するカウツキーの見解がいかなる観点から出されているのか，残念ながらバウアーの手紙からはうかがえない。貨幣数量説は，貨幣供給量の増加が需要の増加を招いて物価上昇をもたらすと説明する。カウツキーは,この考えに立っていたのだろうか。あるいは，資本の再配分ではなく資本蓄積の拡大によって金生産への追加的投資がなされ，その結果として需要が増加するとみていたのだろうか。カウツキーのバウアー宛の手紙が今日失われている以上,我々はこの点に関する判断はできない。

バウアーは，その他に物価の上昇とともに賃金も上昇するのではないかというカウツキーの疑念にも反論する。彼は，カウツキーの助言ないし疑念に次々と反論し，結局，若干の挿入文を追加してもいいが，それ以上のことはできないと主張している。もしもカウツキーが『ノイエ・ツァイト』誌への論文の掲載を拒否したとしても，異議は申し立てないとさえ述べている[35)]。

３日後の６月８日の手紙で，バウアーは，金生産に関して論文に加える２つの挿入文を送ったとカウツキーに述べている。第一に，利潤率の均等化の傾向によってもたらされる金生産の増加が金の生産費を低下させる点である。第二に需要の増加に関して，である。しかしバウアーは，カウツキーの見解に必ずしも承服したわけではない。むしろ自分の主張をよりはっきりさせるための挿入を行っているのである。バウアーは，この点，こう述べて，手紙を終えている。「わたしは，あなたの異論がわたしに思考過程をはるかに明確

に定式化する刺激を与えたのであり，したがってわたしの論文にとって非常に有益であったと信ずる。あなたがわたしの論文に貢献するのに多くの時間を費やしたことにもう一度感謝したい[36]」。

結局，彼の論文は，この点，２つの挿入文を追加しただけで，『ノイエ・ツァイト』誌に掲載された。カウツキーとバウアーの「論争」を以上のように検討した上で，バウアーの論文を改めて読み返して見ると，確かにバウアーが補足を２つ付け加えた形跡が見出される。先に論文の概要で紹介した金鉱の新発見が資本の流出入によって利潤率の均等化をもたすという叙述の後にも，くどいと思われるほど利潤率の均等化によるマルクス価値説の貫徹の説明が付け加えられている[37]。またバウアーが先の６月５日の手紙のなかで述べた遊休貨幣資本の金生産への流入に関する叙述も見出される。つまりバウアーは，需要増加による物価上昇に関するカウツキーの指摘を，資本循環のなかで一時的に生ずる遊休貨幣資本の金生産への流入による需要増加そして価格上昇と置き換えて，一つの特殊ケースとして採用しているのである[38]。

最後に，バウアーの「植民地政策」論の全体的な特徴を指摘しておくと，先にも述べたように，それは，彼の「保護関税政策」論と同様に労働者層の物質的な利害の関心から論じられている。しかも，植民地諸民族への搾取への言及は少ない。バウアーの「植民地政策」論は，主にヨーロッパの労働者の利害から論じられているのである。つまり，「彼は，これらの植民地について，植民地への資本の流出が本国の労働者に対する労働力需要を減退させるとか，金生産の生産性上昇と生産増加が，物価上昇をまねき，労働者の貨幣賃金の購買力を減少させるとか，巨額の軍事負担を負わされるとか，労働者の経済的利害に与える植民地政策の不利な影響を指摘するのである[39]」。彼は，さらに植民地からの低廉な移民労働力の流入が本国の労働者の賃金を圧迫する事実にも言及している。

労働者の物質的利害を重視するバウアーの観点を，ここで少しくどいと思われるほど強調しているのは，じつはこれまでの我が国における帝国主義論史研究を意識してのことである。これまでの研究では，帝国主義のもとで**物質的な利害を強調する立場が改良主義と結びつく**として，これに対して帝国主義を社会主義の前夜とか前段階とする左翼主義的な見解を積極的に評価す

る傾向があった。こうした傾向に対して，バウアーを取り上げることによって再考をうながす。これがここでのわたしの意図であった。

ここで取り上げたバウアーの保護関税政策論と植民地政策論は，もちろん帝国主義の理論を明確に意識して書かれたたものではない。しかし帝国主義論の興味深い諸論点にすでに触れている。また，関税政策と植民地政策を論ずる上でのバウアーのこうした労働者階級の物質的な利害の観点は，1907年の彼の主著『民族問題と社会民主主義』にも貫いていく。むしろ彼の「帝国主義」論の特徴をなしているといった方がいいと最後に述べておく。

1）Karl Kautsky, *Handelspolitik und Sozialdemokratie,* Berlin 1901. Derselbe, *Sozialismus und Kolonialpolitik,* Berlin 1907. なお，当時の論争とカウツキーの見解を詳しく論じたものとして，保住敏彦「通商政策論争」，「植民地主義論争」（星野中・入江節次郎編『帝国主義研究Ⅱ　帝国主義の古典的学説』御茶の水書房，1977年，２，３）がある。

2）Rudolf Hilferding, Der Funktionswechsel des Schutzzolles, in: *Die Neue Zeit,* Jg. 21, Bd. ２, 1903/03. この論文の翻訳は，倉田稔『金融資本論の成立』（前掲），付録において掲載されている。

3）たとえば，Rudolf Hilferding（Karl Emil）, Der deutsche Imperialismus und die innere Politik, in: *Die Neue Zeit,* Jg. 26, Bd. １, 1907/08.

4）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 14. Dezember 1904, DXⅡ/465.

5）この書評は少し後に第23巻第１号のNo.19に掲載された。Otto Bauer,（Literarische Rundschau）, *Friedrich Herz, Moderne Rassentheorien,* Wien 1904, in: *Die Neue Zeit,* Jg. 23, Bd. 1, 1904/05, S. 630-631.

6）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 22. Dezember 1904, DXⅡ/466.

7）Otto Bauer, Die Arbeiterklasse und die Schuzzölle, in: *Die Neue Zeit,* Jg. 23, Bd. 1, 1904/05, S. 532ff u. S.586ff.

8）Ebenda, S. 588.

9）Ebenda, S. 532.

10）Ebenda, S. 533.

11）Ebenda, S. 533-534.

12）Ebenda, S. 537-539.

13）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 22. Dezember, a. a. O.

14）Bauer, Die Arbeiterklasse und die Schuzzölle, a. a. O., S. 538.

15）Ebenda, S. 588.

16）Ebenda, S. 590-592.

17）Ebenda, S. 592.

18）だから，『民族問題と社会民主主義』(1907年)で，バウアーは，古典派経済学における自由貿易理論が「理論的にはこの説は反駁不可能である」としてこう述べている。「社会主義共同社会は，数十年のうちに，古典派経済学が要求した国家間の分業を実現できるだろう」(『民族問題と社会民主主義』丸山敬一他訳，御茶の水書房，2001年，430－431頁)。つまりバウアーにあっては，自由貿易は，社会主義社会における経済政策的目標をも意味したのである。
19）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 5. Juni 1905, DXⅡ/467.
20）Otto Bauer, Die Kolonialpolitik und die Arbeiter, in: *Die Neue Zeit,* Jg. 23, Bd. 1, 1904/05, Nr. 35 u. Nr. 39.
21）Ebenda, S. 419-420.
22）Ebenda, S. 206-207.
23）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 5. Juni 1905, a. a. O.
24）Otto Bauer, Die Kolonialpolitik und die Arbeiter, a. a. O., S. 415.
25）バウアーと同じく景気循環論的恐慌論の立場に立つヒルファディングは，明確に恐慌論の過少消費説を否定している(拙著『ルドルフ・ヒルファディング』＜前掲＞第5章第1節，2節)。
26）Otto Bauer, ebenda, S. 416.
27）Ebenda.
28）Ebenda, S. 417.
29）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 5. Juni 1905, a. a. O.
30）Otto Bauer, Die Kolonialpolitik und die Arbeiter, a. a. O., S. 411-412
31）Ebenda, S. 412.
32）Ebenda, S. 412-413.
33）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 5. Juni 1905, a. a. O.
34）Ebenda.
35）Ebenda.
36）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 8. Juni 1905, DXⅡ/46.
37）Otto Bauer, Die Kolonialpolitik und die Arbeiter, a. a. O., S. 413.
38）Ebenda, S. 414.
39）拙稿「若きオットー・バウアーとオーストロ・マルクス主義」(前掲)，18-19頁。

Ⅳ　大衆ストライキと選挙権闘争について

これまでの考察からうかがわれるが，『ノイエ・ツァイト』誌への論文掲載とこれをめぐってのやりとりをとおして，カウツキーとバウアーは師弟関係を築き，急速に親密になっていく。すでに1905年9月10日付のカウツキー宛

ての手紙において，バウアーは，これまでの「非常に敬愛する同志！」(Sehr geehrter Genosse!) に代えて「非常に敬愛する友！」(Sehr geehrte Freunde!) という書き出しではじめている。また「奥さまとお子さんに宜しく」と終えている[1)]。同じ年の12月27日付の手紙では，「非常に敬愛するカウツキー様！」(Sehr geehrter Herr Kautsky!) ではじまる[2)]。以後この書き出しがずっと続く。

先の９月10日付の手紙は，カウツキーから送られたカウツキー夫人を描いた絵ハガキに対する返礼の手紙である。この手紙でバウアーは，次年度の『ノイエ・ツァイト』誌の予告において，「販路の問題」に関する一論文を告知するようにカウツキーに頼んでいる。彼は，―― ツガン・バラノフスキーに根本的に反対して ―― なぜなんのために資本主義が拡張の継続を必要とするのか一度示したいと，この論文を書く理由を述べている。そして書くためには，２，３か月を要するだろうとことわっている[3)]。

1905年９月29日付の手紙では，バウアーは，まず要求のあったコッペルの著書の書評を同封したと書いている。(書評は，同年11月の『ノイエ・ツァイト』誌No.6に掲載された[4)]。) 続いてバウアーは，友人であるヒルファディングに手紙のなかでははじめて次のように言及している。

「ルドルフ (ヒルファディング ―― 筆者) は，あなたがヴルムの代用を数ヵ月間必要としていると，昨日わたしに告げている。喜んで引き受けたいが，大学での学業を考慮してのみでなく，個人的な性格の他の理由からも今はウィーンを離れることはできない[5)]」。

ヴルムは，当時のドイツ社会民主党 (SPD) 帝国議会議員のE.ヴルム (Emanuel Wurm, 1857-1929) のことだろうか。また，カウツキーの用件は，『ノイエ・ツァイト』誌編集にかかわることか，労働者向けの講習・教育の件のことか，はっきりしたことはわからない。ここで注目されるのは，「個人的性格の他の理由からも今はウィーンを離れることができない」とバウアーが述べていることである。じつは当時のオーストリアでは，ハンガリーの政治的危機をきっかけに普通選挙権の導入が問題として浮かび上がっていた。普通選挙権問題を抱えて，バウアーはウィーンから離れがたかったのである。９月29日付の手紙の内容のほとんどは，大衆ストライキ (ゼネラルストライキ) と選挙権闘争に関する叙述であった。

まず大衆ストライキについて見ると，1905年は第一次ロシア革命が生じた年であった。この革命の影響を受けてヨーロッパ各地でストライキが生じた。ドイツ労働運動内でも大衆ストライキに関する議論が燃え立った。急進的左派のローザ・ルクセンブルクは，政治的・革命的闘争の手段として大衆ストライキを使用することを主張した。他方，労働組合指導者は，SPDに対して「政治的大衆ストライキ」の戦術を確定したり宣伝することを拒否する考えを示した。1905年９月にSPDはイエーナ党大会で「大衆ストライキ」を重要な議題とした。党大会では，結局，大衆ストライキを政治的防衛の武器とする党首ベーベルの決議案が採択された[6)]。手紙のなかではバウアーは，この点，こう述べている。

「イエーナについてはもちろんわたしは大きな関心をもっている。ゼネラルストライキの議事においては，完全な成功が目指されないにしても，成果は非常に大きいように思われる。それに対してフォーアヴェルツ問題の取り扱いはもちろんわけがわからない[7)]」。

フォーアベルツ問題とは，おそらく，SPD中央機関紙『フォーアヴェルツ』編集部が労働組合指導者と結託する立場からカウツキーを攻撃していた問題であろう。後に見るように，新カント派の倫理的社会主義に対するカウツキーの批判も『フォーアヴェルツ』編集部を意識してのことである。

次にオーストリアにおける選挙権問題について見てみよう。バウアーは，当時，ハプスブルク帝国（オーストリア・ハンガリー二重帝国）における普通選挙権の導入をめぐる闘争に直面していた。ハンガリーで政治的危機が生じ，ハンガリー政府はこの危機を普通選挙権の導入によって乗り切る試みを示した。オーストリアでは，この機会に，社会民主党（SPÖ）は，ハンガリーの動きに否定的な首相ガウチュに反対し，議会内外で普通選挙権導入をめぐる闘争を行った。そして王冠（フランツ・ヨーゼフ）が普通選挙権導入に踏み切ることを期待したのである[8)]。

バウアーは，オーストリアにおける普通選挙権闘争の見通しについて，何が起きるか誰もわからないと述べている。彼によれば，「整然たる選挙権運動をはじめかつ維持することに結局成功するかどうかは，ハンガリーにおける事態の経過にかかっている」。しかし，「ここ数日のあいだに雰囲気は再び非

常にペシミスティックになっている[9)]」。

しかし，状況はその後好転する。SPÖは，同じ年の1905年10月30日から全体党大会を開催した。その党大会２日目の31日にロシアで普通選挙権に基づく議会の開催を約束するツアーの宣言が報じられ，大会会場が沸き立った。大会は一時中断し，代表者会議が開かれた。そこで大衆ストライキを最後的な手段として選挙権闘争を行うという宣言が出された。各地で激しく大衆の示威行動がなされた。11月28日には，ウィーンでストライキがなされ，25万人のデモ行進が議事堂前を通過した。首相ガウチェは，政府に選挙改革実施の用意があると告げた。しかし，ガウチュが約束を守るかどうかは予断を許さなかった[10)]。

1906年１月26日付のカウツキー宛ての手紙においても，バウアーは「選挙改革のいかんについては，なおもどうなるかわからない」と述べている。が，「我々の組織はとても急速に成長している」として，状況の好転をも指摘している[11)]。

約束を守りガウチュ政府は，２月23日に選挙法案を議会に提出した。各党の態度は煮え切らず，選挙改正委員会の審議も難航した。SPÖからただ一人委員になったヴィクトール・アドラー（SPÖ党首）の努力，大衆ストライキを決議するといったSPÖの圧力を背景に，1906年末に選挙法が採択された。1907年５月に普通選挙に基づく最初の議会選挙が実施された。SPÖはこれまで部門別の制限選挙のもとで10議席を占めていたにすぎなかったが，この普通選挙で大躍進を遂げ，一挙に87議席（うちドイツ人50議席，チェコ人24議席，ポーランド人６議席，イタリア人５議席，ルテアニア人２議席）を獲得した。５つの民族からなるこの強力となった議員団には書記局を置く必要があった[12)]。

この点，SPÖ党首のヴィクトル・アドラーは，早くからバウアーの才能に注目していた。アドラーは，大学卒業後にバウアーを党の重要なポストにつけようと考えた。そして司法修習生を終えて間もない26歳のバウアーを議員団書記局の指導者に選んだのである。1907年秋にバウアーは書記局に現れた[13)]。

１）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 10. September 1905, DXⅡ/469.

２）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 29. September 1905, DXⅡ/470.

３）バウアーの論文は実際に作成されたのかも不明で，もちろん『ノイエ・ツァイト』誌

に掲載されていない。

4）Otto Bauer,(Rezension), Dr. August Koppel, *Für und wider Karl Marx*, *Volkswirtschaftliche Abhandlungen der badischen Hochschulen*. VIII. Band, 1. Heft, Karlsruhe 1905, in: *Die Neue Zeit,* Jg. 24, Bd. 1, 1905/06.

5）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 29. September 1905, a. a. O.

6）大衆ストライキをめぐるドイツの当時の経過については, 安世舟『ドイツ社会民主党史序説』御茶の水書房，1973年，第 2 篇第 1 章第 2 節を参照。

7）Otto Bauer, ebenda.

8）オーストリアにおける普通選挙権導入をめぐる闘争については, 須藤博忠『オーストリアの歴史と社会民主主義』信山社，1995年，第 2 部第 4 章第 5 節を参照。

9）Otto Bauer, ebenda.

10）須藤，前掲書，252-255頁。

11）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 26. Jänner 1906, DXⅡ/472.

12）須藤，前掲書，255-259頁。

13）J.ブラウンタール『社会主義への第三の道 —— オットー・バウアーとオーストロ・マルクス主義 ——』上条勇訳，梓出版社，55頁。

Ⅴ　複雑労働論

バウアーのカウツキー宛ての手紙は，以上見てきたように，『ノイエ･ツァイト』誌への彼の論文の掲載をめぐっての内容が多い。バウアーは「師匠」カウツキーとかなり大胆に議論している。彼はカウツキーの見解に素直に従うのではなく，反対に彼を批判していると思える叙述を行っている。たとえば，カウツキーの過少消費説的見解の否定である。バウアーは，過少消費の存在を否定するものではないが，これを恐慌論の根幹にすえることを拒否する。彼は，ツガン・バラノフスキー批判を試みる上で，マルクスの『資本論』第 2 巻における再生産表式論に注目する。そして固定資本の更新が生む投資の循環的な変動に景気循環とその一局面としての恐慌の原因を見出している。したがって, バウアーは, 過少消費説に立って多かれ少なかれ「終末論的恐慌観」を示すカウツキーやローザ・ルクセンブルクよりも，彼が批判の対象とするベルンシュタインの景気循環論的恐慌論に近い立場を示している。この点では，ヒルファディングもバウアーと同様の見解を示していた[1)]。

先に指摘したように，過少消費説を否定するバウアーは，カウツキーと異

なる植民地政策論を唱えた。また金生産と商品価格上昇の問題について，カウツキーの疑問を退けている。にもかかわらず，カウツキーは，バウアーの論文「植民地政策と労働者」を『ノイエ・ツァイト』誌に掲載する包容力を示している。むしろカウツキーは，バウアーの才能を認め，その理論家としての地位を確立することを助けているように見える。両者は親密さを深めていく。ここでは，バウアーの複雑労働論の考察を行うが，『ノイエ・ツァイト』誌へのその掲載にあたって，カウツキーはまたもやアドバイスを行っている。

1905年12月23日付のバウアーのカウツキー宛ての手紙は，バウアーの論文「熟練労働と資本主義」についてのやりとりを内容としている[2)]。ちなみにこの論文は，1906年の『ノイエ･ツァイト』誌No. 20に掲載された[3)]。この手紙でバウアーがカウツキーの指摘に答えているのだから，その前に論文の原稿を送った際の手紙があるはずである。が，残念ながら，わたしが入手した諸手紙のなかにはこれは見当たらない。

手紙の冒頭でバウアーは「わたしの論文に対するあなたの異論は正しいと思う」と書いている。カウツキーのこの異論が何であるかは，推測するしかない。手紙からは，カウツキーが，熟練労働力の価値を考察する際にはもっと歴史的要因を考慮すべきであると指摘したことがうかがわれる。これに対して，バウアーは，自分がすでに熟練労働の「定義」のところで，熟練労働が歴史的要因を含んでいることを示したと述べる。彼はさらにこう続ける。「熟練労働力の価値に際しては，その他に，わたしは，資本主義的発展のはじめにおいて，その労働力の再生産諸費以上のものを賃金として受け取らない『労働貧民』(labouring poors) について話すことによって，歴史的出発点そのものに言及した」。問題は，「資本主義的発展のさらなる経過において生産諸力の変化が資本と労働のあいだに価値生産物の分配にいかなる変化をもたらすか」にある。

バウアーは，このように自己の歴史的な視点を強調する。が，「問題の歴史的な側面に言及するいくつかの文章を挿入する」ことで訂正できるならば，喜んでそうしたいとも述べている[4)]。もちろん，これだけでは何のことかわからない。そこで，以下，バウアーの論文を簡単に検討することにしたい。

バウアーによれば，熟練労働 (Qualifizierte Arbeit) とは，社会的な平均より

も長い専門的養成課程を受けた労働を意味する。ここでいう熟練労働とは，いわゆる複雑労働のことである。つまり，この論文では，バウアーの複雑労働論が展開されているのである。複雑労働をめぐる議論は，これまでマルクスにおける「複雑労働の単純労働への還元」問題をめぐってなされてきた。この問題に答えたヒルファディングの複雑労働論[5)]は，我が国では戦前以来の価値論論争をとおして比較的知られている。が，バウアーの複雑労働論はそれほど知られていない[6)]。

ヒルファディングの複雑労働論は，論文「ベーム・バヴェルクのマルクス批判」[7)]のなかにみられる。マルクスは，複雑労働が二乗化あるいは倍化された単純労働に等しいと指摘している。ベームは，これが証明となっておらず，労働価値説の欠陥をなしていると批判するのである。マルクスのこの命題を，ヒルファディングは，複雑労働力を形成する一連の単純労働，つまり教師などの養成労働から説明する。彼は，複雑労働を養成する一連の単純労働は，複雑労働者の労働力の価値（賃金に相当）を形成する一方で，またその使用価値である価値形成力（新たな商品の価値を形成する力）をつくり出すと主張した[8)]。

ヒルファディングのこの見解に対して，H.ドイッチが『熟練労働者と資本主義』（1904年）という著書を著し，批判を企てた[9)]。バウアーの複雑労働論は，ヒルファディングの見解に対するドイッチの批判を受け，両者の見解を「調停」しようという試みである[10)]。そしてバウアーの論文そのものは，ドイッチの著書の書評論文という形で書かれている。それは，①「生産過程における熟練労働」，②「価値形成過程における熟練労働」，③「労働力の価値」の３つの部分からなる。書評論文の形で展開されるバウアーの複雑労働論には独特の特徴が見られる。

まず「生産過程における熟練労働」においてバウアーは，熟練労働力の歴史的発展傾向について，こう述べる。

ゲルマンは『ノイエ・ツァイト』誌に「工場労働の熟練化」という論文を発表したのであるが，その中でユアやマルクスが分析した工場は自動性の点では不完全なものにすぎないと指摘した。そして生産の始動以外の労働を必要としない工場の完全自動化の傾向があることを明らかにした[11)]。ドイッチは，これを受けてこう述べる。イギリスでマニュファクチュアから工場制度に移

行した時，熟練労働者は未熟練労働者にとって代わられた。しかし，現代の工場における完全自動の生産過程への発展は，未熟練労働を駆逐し，生産過程の維持に必要な熟練労働しか残さなくする，[12]と。

バウアーは，ドイッチの指摘する，熟練労働をめぐるこうした歴史的な逆転傾向は争う余地はないと述べる。ただし彼は，こうも述べる。機械による未熟練労働の置き換えが，それによってコストが節約できるかという資本家的な計算によってなされるのであり，未熟練労働の採用の方がコストの安い場合，それはなされない。未熟練労働者の低賃金は，工場の完全自動化過程に対する重大な障害をなす[13]。

こうしてバウアーは，資本主義においては工場の完全自動化と未熟練労働者の駆逐がドイッチの考えているほど急速には進まないと指摘している。いずれにしてもここでは工場における単純労働化から熟練労働化の歴史的な逆転傾向が確認される。ここでは，確かにバウアーは，熟練労働力の問題を歴史に関連づけて取り扱っている。

「複雑労働の単純労働への還元」問題は，これまで，資本主義的機械制大工業における自動化が労働力を単純化するというマルクスの考えに関連づけて考えられてきた。資本主義のこの歴史的な発展傾向は，価値の量的規定を考える上で単純労働を基準とする現実的な基盤を与えた。ところが今やバウアーは，生産過程において単純労働に比して熟練労働すなわち複雑労働の比重が高まるという事実を指摘して，複雑労働力の価値規定と価値形成力の問題が大きな実践的意義を獲得すると考える。彼にあっては，これはもはや「還元」問題ではなく，複雑労働力の独自の価値規定が問題になっているように思われる。

「価値形成過程における熟練労働」では，バウアーは，ヒルファディングに対するドイッチの批判の核心に触れている。バウアーのまとめによると，ドイッチの見解はこうである。

「ヒルファディングによれば，教師が生徒の熟練労働力を生み出す。ドイッチによれば，そうではない。教師は，まったく別の商品，つまり我々が『授業』と呼ぶ非物質的使用価値の総量を生み出す。生徒は教師の労働の産物ではなく，彼の商品の消費者である。熟練労働力は，教師の労働の産物ではなく，

授業時間中に行った生徒の自己の労働の産物である。教師の労働の生産物である授業はその際生徒が使う労働手段であるにすぎない。『生徒の労働力は，熟練労働力の使用価値を生産するために，労働手段たる授業を使って，労働対象すなわち生徒の脳，神経，筋肉に働きかける。』授業という商品の生産と熟練労働力の生産は……2つの完全に分離した生産過程である[14]」。

ドイッチは，以上のように，熟練労働力の価値も価値形成力も教師の養成労働の産物とするヒルファディングを批判する。教師の労働は，「授業」という生産物を生むのであり，これは熟練労働力の形成においては労働手段をなすにすぎない。熟練労働力は，「授業」というこの労働手段を用いた生徒自身の修業労働によって生み出される。このことから，ドイッチは，熟練労働力の価値が①労働力一般の「再生産価値」と，これに加えて，②熟練労働力をつくりだした「生産価値」，すなわち労働手段である授業の「移転された価値」と③生徒の修業労働によって新たに「形成された価値」からなると説明する。これに対して熟練労働力によって生み出される商品価値は，単純労働力によって形成される価値と熟練労働力の生涯価値（上記の②，③の生涯の総計）から算出された平均的な一定分割部分によって構成されると主張している。

バウアーは，ドイッチの考えに「ヒルファディングの学説の補完」[15]を見出す。ヒルファディングは，熟練労働力によって生産される商品の価値に教師の労働が入ると述べている。これにつけ加えて，ドイッチは，生徒の修業労働もこの商品価値に算入されると主張している。したがって熟練労働力の価値形成力は，単純労働力によって形成される価値に加えて，不変資本のごとく生産物に「価値移転」される教師の養成労働，それに生徒の修業労働からなる。熟練労働力によって生み出された商品の価値に生徒の修業労働も加える点ではドイッチが正しい[16]。

バウアーによれば，熟練労働力の価値形成力すなわち商品の価値を形成する力は，以上のように「調停」されるのであり，少しも困難な問題ではない。その考察では，歴史的な要因は問題たりえない。これに対して熟練労働力の価値規定（賃金）においては歴史的な要因が問題となる。その価値規定は，より困難でやり甲斐のある課題をなす。こうしてバウアーは，労働力の価値規定の考察に移る。

ここでは，バウアーは，ドイッチが熟練労働力の価値に修業労働を含めていることを批判する。ドイッチがこうしているのは，労働力商品の価値がこの商品の生産に社会的に必要な労働時間によって規定されるという考えに立っているからである。バウアーは，この命題の「形式的正当性」は疑う余地はないとしている[17]。しかし彼はこの命題が熟練労働力の価値規定に妥当するかどうか疑念を呈する。

バウアーは，この点，まず単純再生産のケースを想定して考える。昔の労働貧民がその労働力の再生産に要求する以上のものを受け取らなかったということは歴史的事実である。生産諸力の発展が資本家階級と労働者階級とのあいだの価値生産物の分配にいかなる影響を及ぼすだろうか(我々は,ここに手紙のなかにあった文を見出す)。バウアーは,生産諸力の発展が資本の有機的構成の高度化をもたらす事実に注目する。商品価値の低下は，貨幣賃金の購買力を高める。単純再生産を想定しており，資本の蓄積がなされないので，貨幣賃金が不変の場合，これは就業者数の減少に結びつき，産業予備軍を発生させる。しかし，餓死の刑罰のもとで労働者は長くは失業できず，低賃金で働くことによって職を見出す。全般的に貨幣賃金が低下し,そのことによって，労働力の価値は，再び労働力の再生産に必要な生活手段に限定される。このように単純再生産においては，労働力の価値の法則が貫徹する[18]。

バウアーは，単純再生産に妥当するこの法則が拡大再生産においても妥当すると述べている[19]。そしてこれを長々と論証するのである。ここではこの論証は省略したい。ただバウアーの叙述は，少し錯綜しているとだけ述べておきたい。マルクスは，労働力商品の価値は，労働力の再生産費によって決まると述べた。だからこの再生産費だけ述べればいいのである。ところがバウアーは，労働力商品の価値が他の商品と同様に社会的必要労働時間によって決まるというドイッチの見解に引きずられる。この社会的必要労働時間は，単純労働力の場合には，労働力の再生産費と一致する。しかし，熟練労働力の場合は，これと異なる。熟練労働力を形成するのに社会的に必要な労働時間には，単純労働力の生産費に相当する労働時間の他に教師によるその養成労働時間と生徒の修業労働時間が加わる。後者２つの内，教師の養成労働時間が熟練労働力の「世代的再生産価値」として再生産費に加わる。ところが生

徒の修業労働時間は，この再生産費には加わらない。バウアーは，熟練労働力の価値が，労働力の需給関係をとおしていかに単純労働力の再生産費と教師による養成労働時間からなる熟練労働力の再生産費に収斂していくかを，例解を用い細々と計算して示す。一般的には熟練労働力の産業予備軍の存在が，その賃金を押し下げ，その再生産費に熟練労働力の価値を落ち着かせると述べるのである。その結果として生徒の修業労働時間は，熟練労働力の価値には含まれない。バウアーは，熟練労働力の価値規定においてはドイッチが誤っており，ヒルファディングの方が正しいと見なす[20]。生徒の修業労働は，熟練労働力の価値ではなくその価値形成力に加わる。熟練労働力の価値形成力に生徒の修業労働を加えた点では，ドイッチの考えが正しい。これはヒルファディングの考えを「補完」するものである[21]。

労働力の価値に関する以上の説明では，「労働貧民」に関する記述を除き，手紙における例の「歴史的な要因」は含まれない。バウアーの論文で残されているのは，ドイッチによる反論を予期して述べた以下の叙述である。

ドイッチは，熟練労働力の生産が，資本主義的生産ではなく，単純商品生産であると反論するであろう。そこに見られるのは，労働者 —— 生徒自身は労働対象 —— の肉体と精神の発揮であり，その生産物である熟練労働力の所有者の関係である。そして単純商品生産者は，彼が生み出した商品の全価値を受け取る。つまりドイッチは，熟練労働力の生産が単純商品生産であり，その全価値すなわち商品を生産した社会的必要労働時間はすべて（したがって修業労働時間も）熟練労働力の所有者すなわち熟練労働者に帰属すると述べている。

バウアーはこれにこう反論する。熟練労働力の生産が単純商品生産であったとしても，その所有者である熟練労働者は，資本家のために賃金労働者として労働する。だから賃金労働者として彼は，単純商品生産の価値法則に服するのではなく，資本主義的剰余価値生産の法則に服するのである。資本主義という環境のもとでは，労働力の需給作用をとおして，熟練労働力の価値は，単純労働力の再生産費に教師の養成労働からなる熟練労働力の「世代的再生産価値」を加えたところに落ち着く[22]。

先にも指摘したが，バウアーは，労働力商品の価値が労働力の再生産費か

らなるとするだけでなく，労働力商品を生産する社会的必要労働時間においてまずはその価値規定を行っている。そのためにまわりくどい説明に陥っている。それはともあれ，ここで我々は，単純商品生産，資本主義的商品生産という形で，一定の「歴史的要因」からなる説明が加えられていることに気づく。あくまでも推測の域を出ないが，手紙のなかでの「歴史的要因」をめぐるカウツキーの助言とこれに対するバウアーの答え ―― 若干の挿入を加える ―― は，これに関連してのことではなかったろうか。

1905年12月23日付のカウツキー宛ての手紙に戻ると，その最後の方で，バウアーはこうカウツキーに頼んでいる。「ヒルファディングは今貨幣問題に取り組んでいますが，彼にどうかクナップ[23]を送ってやってください[24]」。

我が国におけるヒルファディング研究では，ヒルファディングが1905年なかごろ彼の主著『金融資本論』(1910年)に着手したいと述べていたことが知られている。彼はこの年に貨幣に関する章の作成に着手している[25]。バウアーは，このヒルファディングへの支援をカウツキーに訴えているのである。この事実は，カウツキー，バウアー，ヒルファディングの三者の交流関係をよく示していて興味深い。ヒルファディングとバウアーは親密な友人であり，ともにカウツキーの「秘蔵の弟子」のような関係にあったと考えられる。

バウアーは，これまで見てきたように，経済学文献の書評，彼の経済学的論文を『ノイエ・ツァイト』誌に発表してきた。彼は，カウツキーに可愛がられ，『ノイエ・ツァイト』誌の常連の寄稿者となっていったのである。そしてまずは経済理論家として彼の足場を固めたのであった。

1）先にも指摘したが，これについては，拙著『ルドルフ・ヒルファディング』(前掲)第３章第１節を参照。

2）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 27. Dezember 1905, DXⅡ/470.

3）Otto Bauer, Qualizifierte Arbeit und Kapitalismus, in: *Die Neue Zeit,* Jg. 24, Bd. 1, 1905/06.

4）Otto Bauers Brief, ebenda.

5）ヒルファディングの複雑労働論については，荒又重雄『価値法則と賃労働 ―― 賃労働論研究序説 ――』恒星社厚生閣，1972年，第２章第２節を参照。

6）バウアーの複雑労働論を取り扱ったものとして，荒又重雄「複雑労働論補遺 ―― W. リープクネヒトおよびO. バウアーの所説によせて ――」(北海道大学『経済学研究』第31巻第２号，1981年８月)がある。なお，荒又氏は，「はじめに」の注で，こう述べ

ている。「(ある著書の —— 筆者)巻末文献リストにバウアーの論文を見出したわたくしは.....　ヒルファーディングおよびO. バウアーについての気鋭の研究者である上條勇氏に相談した。すると氏は　Neue Zeit 誌の中から該当するバウアーの論文を探し出し，これに仮訳を付してわたくしに提供してくれたばかりか，リープクネヒトの研究書の古い日本訳をも指示してくれたのである。小論は，そのようなわけで，同氏の決定的な助力があってはじめて成ったものであって，ここに感謝をこめて事情を記する」(26頁)。30年以上の前のことなので，わたしはすっかりこのことを失念していた。

7）Rudolf Hilferding, Böhm-Bawerks Marxkritik, a. a. O.なお，ヒルファディングのこの論文全体を研究したものとして，保住敏彦「ヒルファディング価値論の特質」(『ヒルファディングの経済理論』梓出版社，1984年，第1章)がある。

8）荒又重雄『価値法則と賃労働』(前掲)，36頁以下を参照。

9）Hanns Deutsch, *Qualifizierte Arbeit und Kapitalismus,* Wien 1904.

10）荒又重雄「複雑労働論補遺」(前掲)，30頁。

11）J. German, Die Qualifikation der Fabrikarbeit, in: *Die Neue Zeit,* Jg. 21, Bd. 2, Die Grenz für die Automatisierung des Produktionsprozesses, ebenda.

12）Otto Bauer, Qualizifierte Arbeit und Kapitalismus, a. a. O., S. 644-645.

13）Ebenda, S. 645-646.

14）Ebenda, S. 648.

15）Ebenda.

16）Ebenda, S. 649.

17）Ebenda, S. 650.

18）Ebenda, S. 651.

19）Ebenda, S. 653.

20）Ebenda, S. 653-656.

21）Ebenda.

22）Ebenda, S. 656ff.

23）G. F. Knapp, *Staatliche Theorie des Geldes,* 1905のこと。

24）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 27. Dezember 1905.

25）倉田稔『金融資本論の成立』(前掲)，20-21頁。なお，倉田氏もここでクナップに関するバウアーの手紙に言及している。

Ⅵ　マルクス主義と倫理

1906年1月26日付のカウツキー宛ての手紙は，後述のようにバウアーがはじめて民族問題に関して著作を執筆する意図を伝えた手紙である。また当時

におけるバウアーの日常生活の状況を描いた手紙でもある。バウアーは，非常に短期間に集中して民族問題に関する主著に取り組むのであるが，少し寄り道をするがごとく，倫理に関する論文を書いている。

上の手紙の最後の方で，バウアーは，「あなたの『倫理』に我々みんなは非常に興味をもっている」と述べている[1)]。これは，カウツキーの『倫理と唯物史観』(1906年)のことである[2)]。しかし，彼は，カウツキーによるカントの取り扱いには疑問をいだいた。

これまでの考察でうかがわれるように，バウアーには「師匠」であるカウツキーとの見解の対立を辞さない物おじしない性格というか，自己の考えを曲げない頑固さがある。これを端的に示したのが，1906年３月13日付のカウツキー宛ての彼の手紙であった。手紙をバウアーは，こう書きはじめる。

「あなたの『倫理』に関する一論文を送る。残念ながら，あなたがわたしの論文に満足するとは今回は希望しえない[3)]」。

バウアーの論文は，「マルクス主義と倫理」である[4)]。このなかでバウアーは，『論理と唯物史観』(前掲)におけるカウツキーのカントに関する取扱いを批判している。カウツキーの著書は，当時社会民主党内に影響力があった，ヘルマン・コーエンら新カント派の倫理的社会主義に対する批判を企てたものであった。カウツキーによれば，カントの批判哲学が唯物論的基礎に基づくものであった。しかし超経験的な物自体を述べることによって観念論に陥った。その堕落は道徳哲学に行って頂点に達する。カウツキーは，結局，因果律によらない当意の道徳律を唱えるカントに対して，道徳も経験の範囲内で，ある原因の必然の結果としてとらえなければならないと主張した。そして，カントの社会主義に関する原理は，ルソーの「自由平等博愛」の観念を公式化したものにすぎないと決めつけた。社会主義の倫理派も，階級対立を緩和し，ブルジョアジーの一部と提携しようという社会民主党内の運動と関連して生じたという。バウアーは，カウツキーのこの見解を真っ向から批判するのである。バウアーは，手紙をこう続ける。

「あなたの書物に関心をもつ非常に多くの者が，倫理に対する科学の関係に関するあなたの見解とカントへのあなたの批判に満足しないだろうと思う。わたしは，あなたの書物がこれらすべての人を修正主義者の腕のなかに飛び

込ませることになる……ことを恐れる。この点，カントの理性批判が正しいという信念が唯物史観を排するものでなく，まさにカント主義者があなたと実践的な要求において一致するにちがいないと……わたしが示すことを試みるならば，マルクス主義にとって有益だとおそらく思う。この目的のためにのみ，わたしは論文を書いた。おそらくこうしてわたしは，あなたが戦わなければならないと信じている陣営から，あれこれの同志を連れ出してまさにあなたに引き渡すことができる。あなたは，論文を公開することが目的にかなっているかどうかを決定しうる編集者の自由において，私の論文が補完の対象とするのがたまたま自己の書物であるからといって気分を害するとは，自明なことに思いたくない[5)]」。

バウアーは，追伸において，この５月に兵役義務に召集されていることを思い出したと述べる。だから，自分の論文を３月ないし４月，これができないのならば，６月になってから公開していただきたいとお願いしている。つまり軍部が定期雑誌への寄稿を予備役兵士に禁ずる恐れがあり，介入への不要な口実を与えたくないと言う。このことから，バウアーの兵役義務は，５月限定ということがわかる。

カウツキーは，どうやらバウアーの論文の掲載をこの秋にすると，彼に告げたようである。バウアーは，４月２日付のカウツキー宛ての手紙において，論文の掲載を秋まで延ばすのは合目的的ではないと述べている。そしてできるならば論文を５月に掲載してほしいと改めてその願いを述べる。ただし兵役期間なので，その場合はO.B.というイニシャルで掲載するようにと注文する。６月はじめの掲載の場合は実名でよいと念を押している[6)]。

バウアーの論文は，結局，この年７月『ノイエ･ツァイト』誌のNo.41に掲載された。バウアーのこの論文は，①生活と科学，②カントの倫理，③社会主義の根拠づけという３つの部分から構成される。『ノイエ・ツァイト』誌のサイズからすれば少し長めの論文だが，分割されずに一挙に掲載された。カウツキー批判の部分に焦点をあてて，この論文を考察したい。まずバウアーは，カウツキーの著書の目的について，こう述べる。

カントの倫理に関するカウツキーの批判は，「資本主義の発展諸傾向の発見に置き換えて，資本主義の不道徳性と社会主義の道徳性に関する倫理の説教

を行い，科学からユートピアに後退し，マルクスの偉業を放棄する者たちに」向けられている。しかし，カントが社会主義にとって危険をもたらすものなのかどうかは，検証されなければならない[7)]。

バウアーは，新カント主義の倫理的社会主義に対するカウツキーの批判の意図をこう述べる。彼は，カウツキーの見解の多くを支持する。しかしカントを退けた点で，カウツキーが行き過ぎたと批判する。バウアーによれば，カウツキーのカント批判は，俗流カント主義に向けられたものである[8)]。カントは，その批判哲学によって，経験の制限性を指摘し，先験的な統覚において客観的な科学的認識論を打ち立てた。カントの意義は，科学的な認識に対する懐疑主義を批判したことにあった。しかるに俗流カント主義は，カントの「物自体」をあれこれし，ついには科学的認識の懐疑主義とか相対主義に陥っていく。カウツキーは，この俗流カント主義の批判をとおして，カントを退けていく。そして，社会主義の倫理的な認識において，唯物史観という科学に一面化していく。

バウアーは，このカウツキーに対して，社会主義の倫理的な認識の２つの側面を強調する。そしてこの２つの側面は，質料と形相の区別に対応する。社会主義が道徳ではなく科学によって，資本主義の発展諸傾向 —— 資本の集積傾向とか労働者が人口の多数をなす傾向 ——，結局唯物史観によって基礎づけられなければならないということは，カウツキーの言うとおりである。この点で，倫理的社会主義に対するカウツキーの批判は正しい[9)]。道徳が科学の対象をなす点では，カウツキーと見解が一致する。しかし，カウツキーのこの見解は，倫理の歴史的・具体的な認識すなわち倫理の質料に対応する。これに対して，カントの定言命令は，倫理の形相をなす。そしてそれは，社会主義に対する倫理的な懐疑主義や相対主義に対する批判において有効である。

バウアーは，科学的な対象としての倫理に対して，倫理のもう一つの側面を強調する。それは，「生活の問題」における道徳であり，個々人の具体的な生活条件のもとでの倫理の問題である。じつはバウアーの論文は，労働者Xの疑念の問題からはじまる。労働者Xは，失業し，妻子を養う悩みを抱え，家賃の支払いさえとどこおらせる。困窮に陥ったXにストライキ破りのため

の雇用といった誘いがかかる。悩みをかかえるXが相談に来る。この相談において，資本主義の科学的な認識に基づく階級モラルに従うべきだという忠告では，Xは納得しない。Xは切羽詰まっており，家族を養う生活の糧を心配しなければならない。バウアーは，科学的認識を強調し唯物史観を掲げるカウツキーの見解では，労働者Xを納得させることはできないと考える[10]。また，科学的認識だけでは，社会主義をめざす闘士に労働者をすることはできない。これは実際的な立場において，具体的な道徳的な問題において答えられるべき問題である。確かに社会問題は，一つの道徳的な問題である。意思の形相的な格律を教えるカントの定言命令は，社会の全体意思を問うことによって，階級闘争に加わるかどうかをためらう者，途方に暮れる者の決断を迫る[11]。

バウアーは，カントの学説を用いる以上の考えと修正主義者の倫理的社会主義とをこう区別する。修正主義者は，社会主義をカントによって根拠づけようする。それに対して「我々は社会主義を科学で根拠づけてから，つまり資本主義社会の発展諸傾向を問うてから，もちろん倫理についても語らなければならない[12]」。

そしてカウツキーに対してはこう述べる。カウツキーが書物を書くにいたった直接的な誘因は，「『フォーアヴェルツ』編集部の指導的多数派との対立にあった」。カウツキーは，彼らに対して，倫理を説くのではなく，資本主義の発展諸傾向を研究し，この認識を普及することが社会主義者の任務であると主張する。「この実践的な問題においてわたしはカウツキーと見解が一致する」。が，「カントの理性批判を欠くことができないという信条」に立っている点ではカウツキーと意見を異にする[13]。

これに対してカウツキーは，ただちにバウアーに反論した。彼は，バウアーの「社会主義と倫理」が『ノイエ・ツァイト』誌に掲載されてわずか1週間後に，同誌に「生活，科学そして倫理」という論文を公表している[14]。カウツキーの反論はこうである。

バウアーは，わたしの見解を否定するのではなく，その補完を試みた。わたしの書物の科学的側面でなく，実践的側面を取り上げるのである。彼は，生活に困窮し，ストライキ破りの勧誘に迷っている労働者Xを対象とする。そして科学が「生活のモラル問題に答えること」はできないと言う。彼は，わ

たしの『倫理』ができないことを，カントの『実践理性批判』ができると言う。カントの定言命令の意義を強調する。しかし同志バウアーがカントの講義をはじめたら助言を求めた者は，逃げ去ってしまうだろう。また，定言命令における「一般法則」の原理は，彼の妻と子供を餓死させてしまうのではないか？　カントの定言命令は，特定の社会を前提としている。つまり個人の総体が社会をなし，個人が矛盾なく全体の意思に従う社会である。それに対して，個人が階級に分かれ，階級対立が存在する社会ではそれは妥当しない。階級社会では，全体意思ではなく，個人の属する種々の共同体（Gemainschaften）への義務を呼びかけるしかない[15]。

カウツキーは，バウアーの「実践的配慮」に対して，マルクス主義者でもカント主義者でもない若干の「倫理的懐疑主義者」はとるに足らない存在だと切り捨てる。そしてこう結論する。「階級闘争の実践と資本主義の科学的研究の上に――労働者と科学の上に――社会民主主義者はこれまで勝利に満ちてその意志と当為を築いてきた。社会民主主義者は，純粋理性のより良き彼方から与えられる純粋の幽霊（reinen Geister）の支援をこれからも必要としない[16]」。

1906年７月27日付の手紙でバウアーは，カウツキーによるこの反論と批判に触れている。彼は，批判に答えるためにすでに17頁を書いたが，しかし徹底して問題を片づけるためには，『ノイエ・ツァイト』誌が許容する分量をはるかに超えてしまうので，発表をとりあえず断念したと述べる。バウアーによれば，彼は，マルクス主義者にカント主義者になれと言っているのでなく，カント主義者を啓蒙することを目的とした。この目的は前の論文ですでに果たされた。バウアーは，カウツキーとの論争を終える理由として，さらにこう述べる。司法修習生の修養と「わたしの民族問題作成の作業でもちろん時間が非常に制約されている」[17]，と。

小括すると，バウアーの論文を読んでわたしも，カウツキーと同様に，カントの定言命令で生活に困窮し，餓えた妻子をかかえる労働者Ｘを説得できるか疑問を覚えた。しかし社会主義への「意思と当為」を示すためには科学的認識だけでよいとするカウツキーに対するバウアーの批判そのものは，十分に納得できるものである。後の経過を考えると，カウツキーには，確かに社会主義の実現を「自然必然的に」とらえる傾向があった。これが革命を待つと

いう「待機主義」的態度に後にカウツキーを陥らせる原因となった。これに対してバウアーは，イデオロギー闘争を考える。ブルジョアジーは，もはやカントの定言命令に依って立つことができなくなり，これに対して倫理の懐疑主義，相対主義を掲げる。彼らは，経済学と法学においては歴史学派の理論を用いる。「『実際政策』の崇拝」を掲げる[18]。このイデオロギー闘争において労働者のなかにも迷う者が出てくる。またベルンシュタインの修正主義も生まれる。おそらくこのベルンシュタインを意識して，ヒルファディングも，『金融資本論』(1910年)の序文で，「社会主義の敵のうちでは，社会主義的認識の果実を一番たくさん味わったものたちが，いちばん危険な敵である」と述べている[19]。こうした者たちには，単に資本主義的発展諸傾向の科学的認識を示すだけでは十分ではない。カントにしたがった倫理的な判断を示す必要があるのである。つまり，バウアーは，カウツキーに対して，人間の行為と決断，意思の問題に一歩踏み込んでいるのである。ヒルファディングにしてもバウアーにしても，倫理とか価値判断の問題に一歩踏み込んでいくが，ここにオーストロ・マルクス主義の一つの特徴が現れていると言ってよい。

なお，「マルクス主義と倫理」でバウアーは，社会主義について，興味深い記述を次のように行っている。単なる法的な観点からは，社会主義は，私的所有から社会的所有への移行として考えられる。しかし，社会主義は，生産過程における変革としてとらえられなければならない。「生産手段の社会的所有も，まったく様々に機能する」。偉大なユートピア主義者が描いたパラダイス的な社会諸形態も，社会主義社会を兵営ないし刑務所として描く悲劇的なユートピアもある。バウアーは，これに対して「民主主義的社会主義」を目指すと述べる。そしてこれは単なる所有の転換によってではなく，「社会的全体意思の形成の特定の形態」によって実現されるものであると述べている。彼によれば，「民主主義的社会主義は，階級対立を除去するが，決してすべての対立，社会におけるすべての利害対立を一撃で除去するものではない」[20]。つまり社会主義も利害対立が存在する社会である。だから全体的な利害調整が必要となるのである。バウアーのこうした考えは，後の彼の社会化論に結びついていく。

1）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 26. Jänner 1906, DXⅡ/472.
2）Karl Kautsky, *Ethik und materialistische Geschichtsauffassung,* Stuttgart 1906. なお，邦訳としてカール・カウツキー『倫理と唯物史観』堺利彦訳，改造文庫，復刻版，1977年がある。
3）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 13. März 1906, DXⅡ/473.
4）Otto Bauer, Marxismus und Ethik, in: *Die Neue Zeit,* Jg. 24, Bd. 2, 1905/06.
5）Otto Bauers Brief, ebenda.
6）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 2. April 1906, DXⅡ/474.
7）Otto Bauer, Marxismus und Ethik, a. a. O., S. 495.
8）Ebenda, S. 491.
9）Ebenda, S. 488.
10）Ebenda, S. 485-489.
11）Ebenda, S. 497.
12）Ebenda, S. 498.
13）Ebenda, S. 499.
14）Karl Kautsky, Leben, Wissenschaft und Ethik, in: *Die Neue Zeit,* Jg. 24, Bd. 2, 1905/06.
15）Ebenda, S. 516-519.
16）Ebenda, S. 529.
17）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 27. Juli 1906, DXⅡ/474.
18）Otto Bauer, Marxismus und Ethik, a. a. O., S. 498.
19）Rudolf Hilferding, *Das Finanzkapital*, 1910, Neuausgabe, Dietz Verlag, Berlin 1955, S. 5. ヒルファディング『金融資本論』林要訳，国民文庫，1955年，53頁。
20）Otto Bauer, ebenda, S. 496.

Ⅶ　『民族問題と社会民主主義』の執筆と出版

上に見たように1906年前半においては，「社会主義と倫理」をめぐったバウアーとカウツキーのやり取りが特記される。ここでは改めて，バウアーの研究がどのような生活状況のなかでなされたのか，また彼が当時のオーストリアの政治・社会状況をどのように見ていたのかということに注目して，彼の手紙を見ていきたい。

1906年１月26日付のカウツキー宛ての手紙を，バウアーは，イタリアにおける誰かドイツ語を話せる同志を推薦していただきたいとカウツキーに依頼することからはじめている。そして「おそらくオダ・オルバーグ（Oda Olberg）」

がいいのでは，と具体的に人の名前を示している。バウアーは，２，３週間のイタリア行きの休暇を予定し，イタリア旅行に便宜をはかってもらえる人物を捜していた。彼は，近況報告をしながら，休暇を考えるにいたった理由をこう述べる。

「わたしは数日前に最後の学位取得口述試験を行い，昨日学位を取得した。残念なことに病気になったわたしの父を今はまずメラン(南チロルにあり,現イタリア名メラーノ —— 筆者)に連れて行かなければならない。メランから離れることができてはじめて,わたしは２，３週間イタリア —— 多分フィレンツェとローマ —— に行くだろう。わたしはかなり疲れている。この夏には法廷にあり，まったくあるいはわずかしか夏季休暇を持ちえないだけに，２，３週間休息したい[1)]」。

つまりバウアーは1906年１月25日に学位すなわち法学博士号を取得した。またこの夏に司法修習生の生活を送る予定である。差し迫ってやるべきことは，病気に陥った父親に付き添って，その療養のためにメランにいくことである[2)]。バウアーは，こうした日常生活の合間をぬって研究しなければならない。彼は，自分が相当疲れていると手紙で弱音を吐いている。しかし，こうした状況のなかでも，彼は新しい著作計画を立てる。オーストリアの選挙改革闘争と民族問題について，こう述べている。

「選挙改革がどうなるかは,なおもわからない。我々の組織はとても急速に成長している。これまでのところドイツ人とチェコ人とのあいだの非常にわずかな友好的関係も損なわれてはいない。しかしわたしはそれがなおも一層悪くなることを恐れ，民族問題に関して一度２，３の論文か一冊の小冊子を書こうとおそらく決心するであろう。わたしは他のことにはるかに多くの関心をもっているが，一度マルクス主義者が実践家と雑文家たちに彼らが物事をどこに駆り立てているのかを言うことは，おそらく必要であろう[3)]」。

バウアーは，これまで主に経済学的な研究と論文をめぐって，カウツキーとやり取りしていた。カウツキー宛ての手紙のなかで，オーストリアにおける民族問題に言及したのは，これがはじめてであろう。

この点，当時のハプスブルク帝国は，多民族国家で深刻な民族問題を抱えていた。民族問題に対処するためにオーストリア社会民主党が1899年にブ

リュン綱領を採択したことはよく知られている[4)]。またバウアーの友人であるカール･レンナーが民族問題論に早くから取り組み,後に「文化的民族自治」という「悪名」で知られる独特の解決策を示してきた[5)]。バウアーが手紙で民族問題に言及したのは，この時期，労働組合をめぐる争いから社会民主党内における対立に発展していったチェコ人とドイツ人の不和がオーストリアの労働運動を揺るがしていたからである。ニェメッツらチェコ人は,ヒューバーのもとにドイツ人が支配する全国労働組合委員会に反発し，それから分離・独立した労働組合運動を求めた。対立は，労働組合と密接な関係を保っていた社会民主党に飛び火する。1905年10月30日からオーストリア社会民主党の全体党大会が開催された。この時党首のヴィクト・アドラーの努力もあって労働組合問題等を議題としないことになったが，選挙権闘争をめぐって急進化したチェコ人が煮え切らないドイツ人を攻撃するという場面すらみられた。この危険な対立がいっそう険悪化する事態は，前にも触れたが，大会２日目の10月31日にエレンボーゲンが読み上げたロシアのニュースを伝える電報において回避された。すなわち，ロシアで普通平等選挙権に基づく議会の開設を約束したツアーの宣言が読み上げられたのである。その結果，熱狂的な雰囲気のなかで民族対立が一応棚上げにされた。大会を一時中断して開かれた全体党代表者会議で，ゼネラルストライキを「最後的手段」とする積極的な選挙権闘争を行うことが決議されていく。こうして各地で選挙権改革を求める大衆示威運動が展開されるのである[6)]。手紙のなかでバウアーが述べる「ドイツ人とチェコ人とのあいだの非常にわずかな友好的関係」とは,民族的不和を抱えながらも選挙権闘争では両者が一応一致協力する当時の状況を示している。しかし，彼は民族対立の問題をより深刻にとらえ，これに関する著作を書くことを決心するにいたっている。

バウアーの伝記を書いたJ. ブランタールは,バウアーがこの「２，３の論文という当初の計画から発展させて著作の仕事に取り組みはじめたのは1906年２月上旬」以降であろうと指摘している[7)]。ここでいう著作とは，1907年に出版されたバウアーの主著『民族問題と社会民主主義』(以下『民族問題』と略記する)のことである[8)]。これまで述べてきたように，バウアーは，すでに経済理論家として足場を固め，なおも経済学理論に多大な関心をもっていた。そ

れが，理論的興味からというよりも実践的な必要から民族問題へとその研究の関心を移していった。こうした事実は，バウアーを民族問題，社会学の専門家と位置づけるその後の評価からすれば，少し意外に思われるかも知れない。

『民族問題』の作成過程に関するバウアーの言及は少なく，その経過は謎である。バウアーの友人であったオットー・ライヒターは，『オットー・バウアー ―― 悲劇か勝利か ――』(1970年) という大著のなかで，バウアーがわずか24歳の時の1905年に576頁にわたる『民族問題』を完成し，その後種々の理由から出版が1907年に延ばされたと書いている[9)]。これは何かの思い違いだろう。ブラウンタールが指摘しているごとく，前記の手紙の日付を考慮すると，バウアーが著作に着手したのは，「1906年２月上旬」以降，どんなに早く見積っても１月末である。ところがバウアーは，『民族問題』の序文で，「今日公刊する著書の大部分は，すでに1906年に書かれ，印刷に付されていた」と述べている[10)]。

『民族問題』が正確にいつ完成したかについては，確認が難しい。ブラウンタールは，バウアーが原稿を仕上げたのは1906年秋，具体的には11月末であると想定している。彼は，結局，バウアーが「10か月間」で大著を仕上げたと述べている[11)]。これは，推定の域を出ない。すぐ後に示す手紙から推測すると，1906年11月末から12月末までのあいだということも考えられる。それにしても600頁近い大著をわずか１年足らずで仕上げるのは常識的には不可能に近い。カウツキー宛ての手紙において，乏しいながら著書制作過程に関連した彼の言動を拾ってみよう。

３月13日付の手紙で，彼は，「今裁判所におり，午後２時までそこで働いているのにすぎないので，仕事のために十分な時間が残されている」と述べている。つまりバウアーは，司法修習生としての修養をしなければならなかった。手紙でまた彼は５月には兵役義務で召集されると書いている[12)]。したがって執筆のためには，かなり時間的な制約があったことが確認される。先に見たように「社会主義と倫理」に関する論文の執筆と発表に時間を費やすという寄り道もしている。この手紙では，近況報告として，バウアーは，イタリア旅行が終わったが，オダ・オルバークが親切に迎えてくれたとカウツキーに述べている[13)]。つまりブラウンタールが『民族問題』執筆をバウアーがはじめた

という２月から３月上旬までにかけてのあいだ，２，３週間を彼は，イタリア旅行に費やしているのである。

４月２日付の手紙では，バウアーは，書評のための見本の書物を送るようにカウツキーに頼んでいる。「とくに通商政策，植民地政策，帝国主義，また今取り組んでいる民族問題に関する書物を送っていただければ，まことに有難い」と述べている[14)]。結果的に見れば，すべて『民族問題』の作成にかかわる書物である。バウアーがいよいよ本格的に『民族問題』の作成に取り組んでいることがうかがわれる。

次の手紙だが，年が記されていない。ただ６月４日と書かれているだけである。それでアムステルダム社会史国際研究所も日付不明の手紙のなかに一括している。が，手紙の内容から推定すると，1906年６月４日付のカウツキー宛ての手紙であると考えられる。そのなかでバウアーが，「民族問題に関する私の仕事 —— 不愉快な事柄だが実践的に重要でやり遂げられなければならない ——」に再び取りかかっていると述べているからである。バウアーが「不愉快な事柄」だと『民族問題』に関する仕事を述べていることが特記される。また注目すべきことに続けて彼は，「わたしはそのために少なくともあと半年は必要するだろう」と記している。つまり，彼は，『民族問題』の仕上げには，少なくとも1906年末までかかるだろうと告げているのである[15)]。

７月27日付の手紙でバウアーは，先に触れたように，彼の「社会主義と倫理」が『ノイエ・ツァイト』誌に掲載されてわずか１週間後に同誌で公表されたカウツキーの反論に言及している。バウアーは，これに答える原稿の多くを書いていたが，発表をとりあえず断念したと述べる。そして，司法修習生の修養と「わたしの民族問題作成の作業でもちろん時間が非常に制約されている」とことわっている[16)]。なお，この手紙では，ドイツ社会民主党の党学校の講師として彼の友人ヒルファディングがベルリンに行く件に触れている。バウアーは，非常に優れた才能をもつヒルファディングをオーストリア党が失うことが手痛い打撃だと惜しむ一方で，ドイツ党の方がヒルファディングの才能を生かせるだろうと，結局それが一番いいことだとも述べている[17)]。

1906年におけるカウツキー宛てのバウアーの手紙は以上で終わる。結局，それからはバウアーが『民族問題』を時間的な制約があるなかで作成している

ことを確認できたにすぎない。いつ『民族問題』の原稿を完成したかについては，1906年12月末までとおおよそのことはわかったが，残念ながらそれ以上正確には確かめることができない。

それにしても先にも述べたが，約600頁の大著を１年足らずで書きあげることは，常識的には不可能に近い。ブラウンタールは，バウアーが1906年１月25日に学位を取得したが，「彼は著書の文化的･歴史的な章のいくつかを博士論文に使うためにすでに1905年に書き上げていたといえよう」と指摘している[18]。また，バウアーがギムナジウム時代に「カール・ランプレヒトの『ドイツ史』11巻を読み，数百頁におよぶ抜粋ノートを作成した」ことを取り上げる。そして『民族問題』における「すぐれた諸章（第５，６，７章）は，騎士文化共同体から前期的資本主義の時代における教養人の文化共同体への発展を叙述したものであるが，まさしくギムナジウム在学中に基本を習得した，ドイツ文献にかんする彼の知識の貯えに基づき書かれたといえる」と述べている[19]。ドイツやオーストリアの歴史関連の叙述は，『民族問題』のなかでかなりの分量を占める。バウアーの事前の研究の蓄積が『民族問題』の執筆の負担を軽減したことは，容易に想像できる。また本稿で取り上げたが，バウアーは，『ノイエ･ツァイト』誌に保護関税と植民地政策に関する論文も書いている。こうした保護関税と植民地政策に関する研究が，『民族問題』の第６部における帝国主義関係の諸章の作成に役立ったと推定される。オーストロ・マルクス主義者仲間おける互いの研究の交流をとおして，カール・レンナーの民族問題に関する諸著作をすでに学び，その成果を取り入れていたということも考えられる。推定の域を出ないのだが，『民族問題』の執筆に関しては，バウアーにはかなり事前の用意が整っていたと考えられる。なお彼の『民族問題』の内容については，わたしは別の機会に詳しく考察したので，ここでは触れないとことわっておく[20]。

次のカウツキー宛てのバウアーの手紙は，『民族問題』の出版に触れている。1907年６月15日付の手紙であるが，バウアーは，「移民問題に関する論文を添付して送った」と述べることからはじめている。これは，「プロレタリアート的移民」という論文で1907年の『ノイエ・ツァイト』誌に掲載された[21]。この論文は，当時第二インターナショナルで懸案となっていた外国人労働者の移民

の問題に答えるという目的で書かれた。安価な移民労働者の導入による賃金圧迫という今日にも通ずる興味深い問題が論じられているが，紙幅の関係もあり，また『民族問題』に関して集中するために，ここではこれに立ち入らない。『民族問題』に関係する手紙の部分を見てみると，バウアーはこう述べている。

「わたしは先週あなたにわたしの著書を送ることができた。あなたができるだけ早く『ノイエ・ツァイト』誌に自身でこの著書を論評していただけるならば，感謝の念に耐えない。わたしは図々しくもこれをあなたにお願いしたい。ヴィクトル・アドラーも，オーストリアにとってこの著書の急速な普及が国内の民族的諸困難のゆえに政治的に重要であると考えているのかは知らないけども。わたしには個人的にはオーストリアの外部でもこの著書がもちろん広められることが，非常に都合がいい……民族と民族性原理は，我々のオーストリア問題に劣らず興味深い。わたしは，拙著において，民族共同体の現実性を認め，説明することを試み，まさにこれを基盤にして我々の国際主義政策の必然性を導き出そうとした……あなたがわたしの試みについてどう考えているかを知ることは，わたしにとって非常に重要である[22]」。

バウアーは，もしもカウツキーが著書を論評できないのならば，ルドルフ（ヒルファディング）らによって論評されるのが望ましいと指名している。できるだけ早く論評することが重要である理由として，彼は，『マルクス研究』版をまもなく品切れとし，「できれば秋にも，広範な層に広めうる廉価版を発行する」上での都合からだと述べている。この手紙では，カウツキーの家族に並んでルドルフに宜しくと最後に書かれていることが興味深い[23]。

カウツキーは，『民族問題』に関する論評を引き受けるとバウアーに告げたようである。1907年８月１日付のカウツキー宛ての手紙では，バウアーは，こう述べている。

「わたしの著書は，非常にうまくいっている。秋には第二の，廉価版が発行される。あなたの批評をわたしは非常な緊張をもって待っている。望むらくはあまり長く待たせないでいただきたい[24]」。

なおこの手紙はオーストリア社会民主党理論誌『カンプ』創刊の宣言文書の下に書き込む形で書かれている。バウアーはその冒頭で，カウツキーに創刊号への論文を緊急に（９月10日までに）書くように依頼している。そのことで

カウツキーが『カンプ』誌を効果的に支持することになると述べている。『ノイエ・ツァイト』誌を気にして，『カンプ』誌が『ノイエ・ツァイト』誌から読者も執筆者も奪うものではなく，我々の雑誌がオーストリア問題に限定したものになるとことわっている。

手紙ではまたバウアーは，この秋からオーストリア社会民主党議員団書記の仕事につくとカウツキーに告げている[25]。

1908年３月３日付のカウツキー宛ての手紙では，バウアーはこう述べている。

「わたしは，あなたが拙著に取った非常なる労力に感謝の念に耐えない。あなたの論評は，拙著にとっていずれにせよ非常に有益となるだろう。わたしは今日これに対するわたしの回答をあなたに送った[26]」。

つまりカウツキーは，『民族問題』に関する論評を急ぎ書いた。これは，「民族性と国際性」というタイトルで，1908年１月18日に発行された『ノイエ・ツァイト』誌別冊に掲載された[27]。カウツキーは，そのなかで，民族の定義における言語の位置づけなどをめぐってバウアーを批判した。手紙のなかにおける「わたしの回答」とは，これに反論したバウアーの論文である。これは，「民族問題への評註」というタイトルで，1908年３月の『ノイエ・ツァイト』誌に掲載された[28]。民族概念をめぐるカウツキーとバウアーの論争として記憶される出来事であった[29]。

1）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 26. Jänner 1906, DXⅡ/472.

2）１月26日の手紙の最後には，「月曜から」として，「メラン　1. チロル，メラナー・ホーフ」(Meran 1. Tirol, Meraner Hof) というアドレスが示されている。

3）Bauer, ebenda.

4）矢田俊隆「オーストリア社会民主党と民族問題」(『ハプスブルク帝国史研究』岩波書店，1977年，第２章) 301頁以下。

5）太田仁樹氏がカール・レンナーの諸著作を翻訳している。この辺の事情については，拙稿「民族問題思想におけるレンナーとバウアー ―― オーストロ・マルクス主義の民族的自治論を中心にして ――」(『金沢大学経済論集』第29巻第１号，2008年12月) を参照。

6）須藤博忠『オーストリアの歴史と社会民主主義』(前掲書)，247頁以下を参照。

7）J. ブラウンタール『社会主義への第三の道 ―― オットー・バウアーとオーストロ・マルクス主義 ――』上条勇訳，梓出版社，1990年，53頁。

8）Otto Bauer, *Die Nationalitätenfrage und die Sozialdemokratie,* Wien 1907. オットー・バウ

アー『民族問題と社会民主主義』丸山敬一他訳，御茶の水書房，2001年。

9）Otto Leichter, *Otto Bauer Tragedie oder Triumpf,* Wien Frankfurt Zürich 1970, S.57.

10）オットー・バウアー『民族問題』丸山他訳，４頁。

11）J. ブラウンタール，前掲書，53頁。

12）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 13. März 1906, DXⅡ/473.

13）Ebenda.

14）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 2. April 1906, DXⅡ/474.

15）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 4. Juli (1906), DXⅡ/533.

16）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 27. Juli 1906, DXⅡ/476.

17）Ebenda. なお，この点，倉田稔氏が詳しく紹介している（『若きヒルファディング』＜前掲書＞，125-127頁）。

18）J. ブラウンタール，前掲書，52頁。

19）同上，39頁。

20）拙著『民族と民族問題の社会思想史 ―― オットー・バウアー民族理論の再評価 ――』梓出版社，1994年，拙稿「バウアー」（丸山敬一編『民族問題 ―― 現代のアポリア ――』ナカニシヤ出版，1997年，第４章）。

21）Otto Bauer, Proletarische Wanderungen, in: *Die Neue Zeit,* Jg. 25, Bd. 2, 1906/07.

22）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 15. Juni 1907, DXⅡ/475.

23）Ebenda.

24）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 1. August 1907, DXⅡ/477.

25）Ebenda.

26）Otto Bauers Brief an Karl Kautsky, 3. März 1908, DXⅡ/478.

27）Karl Kautsky, Nationalität und Internationalität, in: *Die Neue Zeit,* Ergänzungshefte, Jg. 26, Bd. 1, 1907/08.

28）Otto Bauer, Bemerkungen zur Nationalitätenfrage, in：*Die Neue Zeit,* Jg. 26, Bd. 1, 1907/08.

29）カウツキーとバウアーの論争については，とりあえず拙著『民族と民族問題の社会思想史』（前掲），第５章「民族理論をめぐるカウツキーとバウアーの論争」を参照されたい。

Ⅶ　むすびにかえて

本稿では，1904年から『民族問題』出版直後の1908年にいたるバウアーのカウツキー宛ての手紙に基づき，一つの若きバウアー像を描いてみた。手紙のほとんどは，『ノイエ・ツァイト』誌への論文掲載をめぐるやりとりを内容とする。この手紙を訳出するに当たっては，最初の２，３の手紙については敬

語的な表現を用い，その後については通常の表現に戻すなどの工夫を行った。また手紙の意味を理解するためにバウアーの論文そのものに立ち入らざるを得なかった。つまり処女論文「マルクスの経済恐慌理論」をめぐる初々しい最初の手紙からはじまって，「労働者階級と保護関税」，「植民地政策と労働者」，「熟練労働と資本主義」，「マルクス主義と倫理」と若き日々のバウアーの論文掲載をめぐるやりとりを追い，最後には彼の主著『民族問題』の作成過程とその出版直後の動きを追跡した。そして『ノイエ・ツァイト』誌を舞台にバウアーが経済理論家としての道を歩み，実践上の必要から『民族問題』を書くにいたった経緯を明らかにした。

本稿では，「師匠」のカウツキーとバウアーが見解の相違をめぐって結構激しく議論の応酬をしている事実が注目される。その遠慮のないやりとりには少し驚かされる。両者の論争は，舞台を『ノイエ・ツァイト』誌上に移すこともあった。これはマルクス主義の社会思想史における興味深い歴史の一齣をなす。しかるに我が国における研究ではこれはほとんど注目を集めることはなかった。もっともカウツキー宛てのバウアーの手紙に本格的に依拠したバウアー研究は，管見の限りでは世界においてもない。それだけに手紙の検討はやり甲斐のある仕事である。残されたカウツキー宛てのバウアーの手紙を時期的に区切りつつさらに追跡することが，わたしの今後の課題である。